資料　４

第４章　施策の展開（後期行動計画）

基本目標Ⅰ　子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている

子どもは、いきいきと健やかに育つ権利があります。また、子どもが持つ権利は守られ、あらゆる場面で子どもの意見は尊重されます。

目指す姿１　子どもが様々な場面に参加し、意見を発信している

子どもは一人の市民として、さまざまなことに自分の意見を言う権利があります。子どもは意見が言えることを知っていること、大人は子どもの意見を受け止めることが必要です。

近頃は、ＳＮＳなどで連絡や用事を済ませることができ、実際に人と対面する機会が減りつつあります。しかし、コミュニケーション能力は、実際の体験を通して育まれていきます。自然体験や幅広い世代の人との交流など、さまざまな体験を通し、自分に自信をつけ、相手の意見を尊重することを学び、自分の意見を発信していけるようにコミュニケーション能力を身につけていきます。また、大人は子どもに住み続けたいと思ってもらえる「まち」を目指し、子どもが発信した意見を取り入れ、活かす仕組みづくりが必要です。

さらに、子ども自身の持つ権利は当然に守られていきます。子どもが悩んでいる時、困った時に、助けを求めることができる仕組みがあるとともに、子どもたち自身が頼れる人や場所があることを知っていることが必要です。

［ 現状と課題 ］

◯子どもセンター・子ども創造キャンパスひなた村や大地沢青少年センターでは、さまざまな体験活動や多世代交流を行ってきました。今後も、子どもが幅広い人間関係を形成することができる体験や交流の場などの機会を提供し、さらに多くの人にその機会を知ってもらう必要があります。

◯子ども自身が、「まち」への愛着を持ち、住み続けたいと思える「まち」を目指すために、市の政策に子どもの意見を取り入れる仕組みが必要になります。

◯中学生・高校生へのアンケート調査では、「町田市の未来を決めるときに、大人だけでなく自分たちの意見を反映させる機会や仕組みが必要と思う」割合は、必要である４５．０％、どちらかというと必要である３２．５％となっており、あわせて約８割の中学生・高校生は必要と感じています。高校生ヒアリング※でも「子どもの意見を聞いてもらいたい」「子どもの意見を聞く場所があって良いまち」との意見があり、さらなる「子どもの参画」推進が必要です。また、「町田市にこの先もずっと住み続けたい」と思う割合は５９．９％となっており、住み続けたいと思ってもらうこと、将来戻ってきたいと思ってもらえる取り組みが必要です。

※　Ｐ○○「（仮）高校生ヒアリング」に掲載

◯中学生・高校生へのアンケート調査では、「困った時に、相談できるところ（相談機関）をどこか知っている」割合は、５４．２％で、その中で「知っているところ」は、「子ども家庭支援センター（まこちゃんダイヤル）」が６０．５％となっており、今後も、子どもが助けを求めたい時に、受け入れてもらえる場所や相談できる場所があることを周知していきます。

［ 関連データ ］

町田市にずっと住み続けたいか
（中学生・高校生）

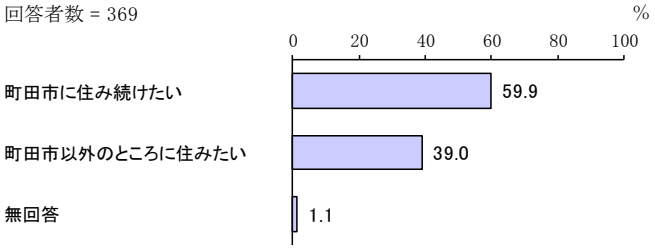

町田市の未来を決める際、大人だけでなく自分たちの意見を反映させる機会や仕組みが必要と感じるか
（中学生・高校生）

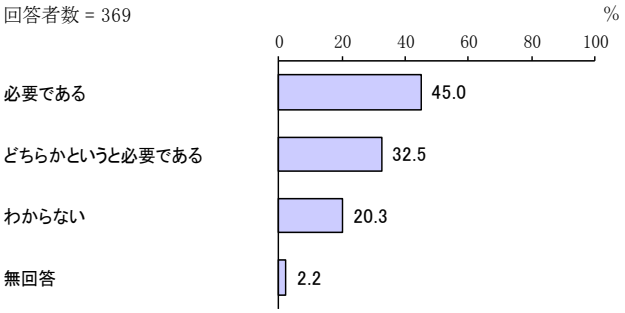

相談できるところを知っているか
（中学生・高校生）

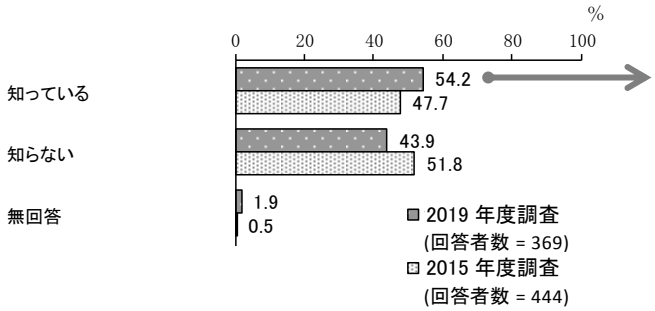

知っている相談先
（中学生・高校生）

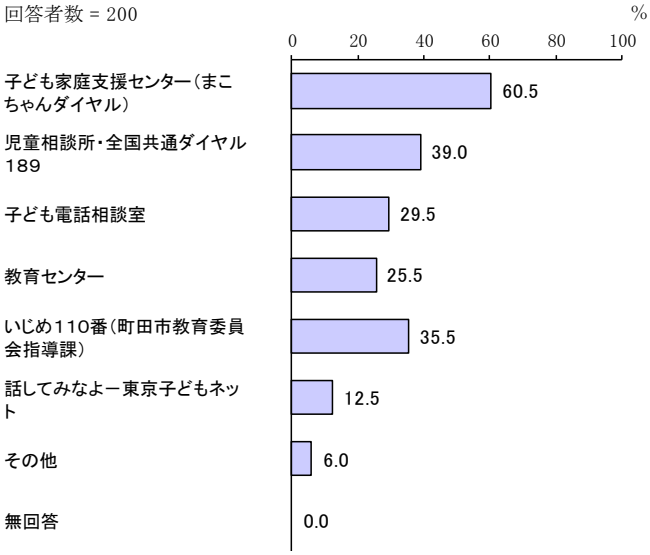

資料：新・町田市子どもマスタープラン（後期）策定のためのアンケート調査

［ 関連法・国の動向・その他計画など ］

●第四次町田市子ども読書活動推進計画（Ｐ　　）
●児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）（Ｐ　　）
●町田市子ども憲章（Ｐ　　）

施策の方向（１）コミュニケーション能力をのばす

［ 施策の方向性 ］

コミュニケーション能力は、お互いの意見や価値観の違いを受け入れ、話し合うことで育まれていきます。体験活動や世代間交流などを通じて、子どもが幅広い人間関係をつくるために、コミュニケーション能力を育む機会を提供するとともに、多くの子どもたちがさまざまな体験活動に参加できるように、情報提供のさらなる充実を目指します。

［ 主な取組 ］

取組	内容	担当課
子どもセンター・ 子ども創造キャンパスひなた村事業	野外活動や創作、スポーツや調理などの様々な体験活動の実施や、中高生などが主体的に運営する活動の支援をとおして、社会性やコミュニケーション能力を育む場を提供します。	児童 青少年課

指標	事業参加者数				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	調　整　中				

※　［主な取組］Ｐ○○Ⅲ－１－（３）「体験活動ができる場の充実」に再掲載

取組	内容	担当課
まちだ子育てサイト	子育て家庭に向けて、情報を分かりやすく提供しています。今後は、子ども自身に向けても、イベント情報や、困った時、悩んだ時の相談場所などの情報を発信していきます。	子ども 総務課

指標	アクセス数				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	2,800,000	2,900,000	2,900,000	3,000,000	3,000,000

※　［主な取組］Ｐ○○Ⅱ－４－（１）「子どもと保護者への情報の発信」に再掲載

［ その他の取組 ］

・高齢者と近隣保育園児等との交流　【高齢者福祉課】

・子どもの読書活動推進事業　【図書館】

・学習事業（子ども対象集会事業）　【図書館（文学館）】

※　乳幼児とその保護者を対象にコミュニケーションや言葉を楽しみ、読書や文学への関心につながるような事業を実施します。

・（再掲）大地沢青少年センター主催事業の充実　【大地沢青少年センター】

［主な取組］Ｐ○○Ⅲ－１－（３）「体験活動ができる場の充実」に掲載

事業案内

［ まちだ子育てサイトについて ］

子ども・子育てに関する情報に特化した「まちだ子育てサイト」は、２０１７年４月から情報発信をしています。「分かりやすく」「見やすく」「検索しやすく」をコンセプトに、施設情報から、各種手続きの情報やイベントなど、幅広く子どもと子育てに関する情報を発信しています。毎年、情報内容が増えていますので、さらに便利になっていく予定です。また、イベント情報、公園情報や赤ちゃん・ふらっと情報などのお役立ち情報も発信していますので、おでかけの際にご利用ください。今後は、子ども自身に向けての情報発信にも力を入れ、イベント情報や、困った時悩んだ時の相談場所などの情報発信を行っていきます。

【まちだ子育てサイトＱＲコード】

施策の方向（２）自分の意見を発信できる場や機会の確保

［ 施策の方向性 ］

子どもの意見が、市政からイベントまでさまざまなところに反映されるよう、子ども委員会をはじめとした、子どもたちが意見を発信できる機会や場の提供、そのための仕組みづくりを行い、「子どもの参画」を推進していきます。

［ 主な取組 ］

取組	内容				担当課
子どもセンター事業（子ども委員会）	子ども委員会では、子どもたちが主体的にルールづくりやイベントの企画・準備・運営などについて考え、活動します。				児童青少年課
指標	子ども委員会実施回数				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	120	120	120	120	120

取組	内容				担当課
子どもの参画推進事業	若者が市長と語る会の実施など、庁内各課で実施していた大人を対象とした意見聴取や検討の機会に子どもたちが参画できるよう連携を進めていきます。				児童青少年課
指標	子どもが意見を発信できる会議（事業数）				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	3	3	3	3	3

［ その他の取組 ］

・学習事業（子ども対象実作講座）　　【図書館（文学館）】

※　小学生・中学生対象に自分の思いや主張、イメージを表現することの楽しさを知ることができる機会を提供します。

コラム

［町田市市民参加型事業評価・若者が市長と語る会 ］

市の取り組みを改善するために２年に１度、市民参加型の事業評価を行っています。２０１７年度は高校生も参加し、バスのルートについて意見し、実際に反映されました。２０１９年度は、対象とする事業も高校生が決めていきます。若者が市長と語る会は、各子どもセンターで子どもが市長と直接話す機会となっています。市長と一緒にカレーを食べたりして、楽しく話しをしています。今後も子どもが市に対して意見を言える場を提供していきます。

【２０１７年度町田市市民参加型事業評価】

コラム

［ ユニセフ「子どもにやさしいまちづくり事業」 ］

子どもにやさしいまちづくり事業は、ユニセフ（国連児童基金）が提唱する、「Child Friendly Cities & Communities Initiative＝ＣＦＣＩ」を日本語に訳したもので、現在およそ４０の国々で取り組みが行われています。

主唱者のユニセフは、日本でも１９９４年に批准された「子どもの権利条約」の理念を具現化する取り組みとして、「子どもにやさしいまち」の基準を定め、それに基づき行政、特に市町村が施策を進めていくことを援助、促進しています。

日本では、日本ユニセフ協会がこの事業を推進しており、町田市も日本ユニセフ協会と共に「日本型子どもにやさしいまちモデル」の基準づくりに参加してきました。２０１８年１０月からは、町田市を含めた５つの自治体がモデル都市となり、この基準を用いて、子どもにやさしいまちとは何かについて検証を行っています。町田市がこの事業に参加することになったきっかけは、日本ユニセフ協会主催のシンポジウムで、「子どもセンター子ども委員会」、高校生が参加した「市民参加型事業評価」などの、町田市の「子どもの参画」についての施策が高い評価を受けたことによるものです。

【ユニセフヨーロッパ事務所　アンドレ副局長と握手を交わす石阪市長
２０１８年１０月３０日町田市表敬訪問】

【２０１８年１０月２９日　日本ユニセフ協会　ＣＦＣＩ検証作業開始記念フォーラム】

【子どもにやさしいまちづくりに関する討論】

【ＣＦＣＩ参加５自治体の首長と記念撮影】

（仮）高校生ヒアリング

本計画の策定にあたり、無作為抽出で中学生・高校生に送ったアンケート調査結果をもとに、当事者である高校生にヒアリングを行い、実際に思うことや実情を聞きました。

日にち：２０１９年6月１３日　　場所：市庁舎２階　市民協働おうえんルーム

①町田市と他市の比較、住みたいまちの条件

アンケート調査結果
町田市にこの先もずっと住み続けたいですか。　住み続けたい　５９．９％　町田市以外に住みたい　３９．０％

・約６割が住み続けたい、約４割が他のまちに住みたいという結果を聞いて感じたこと

○【全体】思ったよりも多い！と感じる。

・将来は町田市に住み続けたいか

○【全体】半数以上が町田市に住み続けたい。「戸建て」に住みたいとの意見が多い（マンション派なし）。

・住み続けたい理由を聞いてみんなも納得する部分はあるか

○都心や２３区のような、便利な場所や、ブランド（横浜など）のまちに住んでみたいというのはよくわかる。

○一回市外に出ると戻ってくるかは、微妙。町田市の土地が高いと思う。

○【全体】もっと田舎に住みたい希望もあり、また、街並みがキレイなまちにもあこがれる（国内外含む）。

・町田市について

○子育てするには「子どもセンター」とかがあって、子ども委員会のように子どもの意見を聞く場所もあって良いまちだと思う。

○公園も多くて住みやすいと思う。

○治安は良いところと、一部悪いところがある。

○町田市は都会よりの田舎。両方があっていいところだと思う。

○街灯やカーブミラーが少ない。大きな道にばかりあって、細い道にないので、急に人や自転車が出てくる。

写真掲載予定

○（自転車使用時）歩道が狭く、自転車専用レーンもないので、バスに後ろから迫られる。

・大学や仕事で一度は市外に出たいと思うかもしれないが、戻ってきてもらうにはどうしたらいいか

○【全体】子育てをするなら戻ってきたいという意見が多かった。

②インターネットの利用状況、情報発信の方法

アンケート調査結果
・学校や塾などの勉強以外でインターネットを自由に使えますか（Ｗｉ-Ｆｉ環境で使用している方も含みます）。　使っている　９３．８％
・インターネットにつながるスマートフォンを持っていますか（Ｗｉ-Ｆｉ環境で使用している方も含みます）。
持っている　８９．９％（高校生はほぼ１００％）
・何歳(なんさい)からスマートフォンを持っていますか。　１位　１２歳　２位　１３歳　３位　９～１０歳
・インターネットをどのようなことに使用していますか。
１位 LINE や Twitter、Facebook、Instagram、メールなどで利用　２位 動画視聴　３位 情報検索
・インターネットを使用して、何かトラブルが起きたことはありますか。
１位 特にないもない６４．５％　２位 迷惑メールが頻繁に送られてきた１２．２％
３位 インターネットや SNS などが気になって、他のことが手につかなくなった１０．６％
４位 夜遅くまで使用して、朝起きれなかった７．９％

・スマートフォンを持っているか

○【全体】全員持っている。

・持ち始めたきっかけ、持ち始めた時期、具体的に何に使っているか

○【全体】持ち始めた時期は、中学生からと高校生からがほとんど。高校生からの方が多い。

○友だちと連絡を取るのに必要。部活の予定もアプリや LINE などでやり取りする。

・持っていない子とのやりとりはどうしているのか

○学校から支給されているタブレットやパソコンでやり取りしている。

・インターネットでのトラブルはどうか

○迷惑メールなどはよく届く。

○【全体】ほぼ全員がスマートフォンを使い続けて夜更かししてしまったこと、朝起きられないことがあった。

・学校や家で使用するのにルール作りはしているか

○【全体】ほとんどの家庭でルールはないとのこと。ずっと使っている。目覚まし代わりに使っている。

・自分が親だったら何歳から持たせたいか

○小学生からが２人、中学生から、高校生からが多数。

○小学生からでも使える時間などを制限すれば問題ないと思う。

○脳の発育に影響すると聞いたし、想像力とかが伸びないので、ある程度人格ができてからの方が良いと思う。

・情報発信について

○サイトは見ない。送られてくるものを見ている。LINE が良いと思う。

○やっぱり SNS だと思う。

③町田市に対する具体的意見

アンケート設問
自分の意見を町田市に言えるなら、どのようなことに対して意見を言いたいですか。

・みんななら具体的に何を言いたいか

○バス代が高い。 ○室内で運動する場所があるといい（体育館ほど大きくなくていい）。

○カフェのような勉強する場所を作ってもらいたい。　○歩道が狭い。

○防音施設（スタジオ）を作ってもらいたい。

④今後の仕組み作りの検討

アンケート設問
町田市の未来を決めるときに、大人だけでなく自分たちの意見を反映させる機会や仕組みが必要だと思いますか。

○大人との距離が遠いと感じる。ざっくばらんに参加できるようにしてもらいたい。

○何かを作る時には子どもの意見を聞いてほしい。途中で、２回くらい意見を聞く機会があると良い。

○聞かれた意見がどうなったか、返事や回答が欲しい。そういう機会を作ってもらいたい。

○できない場合は、こういう理由でできないと説明してもらいたい。

写真掲載予定

施策の方向（３）　子どもの悩みに対する支援の充実

［ 施策の方向性 ］

子どもが困った時、悩んだ時に、相談できるよう、身近に相談できる環境を整備します。職員が子どもの悩みに気づき、適切に支援できるように研修を行い、また、子どものもとに出向いて啓発活動を行うなど、子どもが相談しやすくなるように体制の充実を目指します。

［ 主な取組 ］

取組	内容	担当課
児童厚生員の相談対応力向上研修	児童厚生員※が、子どもたちや保護者からの悩みや相談に対し適切な支援を行うため、知識を習得し、技術を向上させ、居場所としての充実を図ります。	児童青少年課

指標	研修の実施回数				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	5	5	5	5	5

※　子どもセンター等で子どもの活動を支援する職員

取組	内容	担当課
スクールソーシャルワーカーの派遣	子どもが抱える課題について、子どもや保護者が相談できるよう、関係する機関と連携して対応するため、スクールソーシャルワーカー※を派遣します。	教育センター

指標	対応延べ回数（電話・訪問・会議等）				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	2,900	3,000	3,100	3,200	3,300

※　学校や日常生活に対する問題を抱えている子どもを支援する専門家

取組	内容	担当課
子どもとその家庭からの総合相談	0 歳～18 歳未満の子どもとその家庭の相談を受けます。必要に応じて情報の提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題の解決に向けたサポートを行います。	子ども家庭支援センター

指標	相談件数（件）				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	3,718	3,904	4,099	4,304	4,519

<table>
<tr><th colspan="2">取組</th><th colspan="3">内容</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td colspan="2">教育相談</td><td colspan="3">来所相談、電話による相談の２つの相談形態があります。不登校、集団不適応、友人関係、発達に関すること、学習に関すること、生活面に関すること、いじめ、体罰等、学校生活や家庭生活等に関する問題について相談に応じます。</td><td>教育センター</td></tr>
<tr><td>指標</td><td colspan="5">利用者満足度（教育相談が課題解決につながった）（%）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目標</td><td>2020 年度</td><td>2021 年度</td><td>2022 年度</td><td>2023 年度</td><td>2024 年度</td></tr>
<tr><td>65</td><td>70</td><td>75</td><td>80</td><td>85</td></tr>
</table>

［ その他の取組 ］

・まこちゃんダイヤル（子ども専用相談ダイヤル）　【子ども家庭支援センター】

・（再掲）出前講座（子ども向け虐待防止啓発活動）　【子ども家庭支援センター】

［主な取組］Ｐ○○Ⅱ－３－（３）「虐待の防止と支援の充実」に掲載

事業案内

［ 不登校児への支援 ］

公立小・中学校に在籍する不登校やその傾向にある児童・生徒が、学校に復帰できるように、小学校適応指導教室「けやき教室」、中学校適応指導教室「くすのき教室」を設置しています。

「けやき教室」では、体験的な学習や学習内容を補うような指導を行い、生活リズムを取り戻し、学校に復帰できるように支援をします。「くすのき教室」では、個別指導や集団活動を通じて、学校復帰に向けた社会性の向上を目指していきます。

また、「e-ラーニング」を行っており、パソコンから家庭学習支援サイトにアクセスし、小学校 1 年生から中学校 3 年生までの国語・算数（数学）・理科（1 分野・2 分野）・社会（地理・歴史）・英語の教科書が全部入っており、好きな学年や教科を選び、それぞれの理解度に合わせて受講レベルをあげていくことが可能です。

目指す姿２　子どもが個性や能力を最大限に発揮している

幼児教育・保育は、子どもが持っている個性や能力が、最大限に伸びるよう、また、発揮できるように支援をしています。そのため、幼少期には質の高いサービスの提供が、小・中学校では新たな時代に子どもが対応できるよう、必要な資質・能力を育んでいくことが求められています。市では、そのための人材や環境を整えていきます。

また、子どもの力を伸ばすためには、食の大切さや運動（スポーツ）、レクレーションに親しむ習慣も大切です。いきいきとした子どもになることを目指し、引き続き支援をしていきます。

［ 現状と課題 ］

◯幼児教育・保育及び学童保育は、幼児教育・保育の無償化や女性の就業率の上昇傾向に伴い、利用希望者の増加が見込まれますが、施設の数などの「量的拡充」だけでなく、提供するサービスの「質の向上」も求められています。待機児童解消や質の高いサービスの提供のためには、人材の確保や職員の研修（スキルアップ）が必要となっています。

◯町田市ならではの魅力的な教育施策及び事業を推進するため、２０１９年２月に「町田市教育プラン２０１９－２０２３」を策定ています。「夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てる。生涯にわたって自ら学び、互いに支え合うことができる地域社会を築く」を教育目標とし、子どもたちがこれからの社会の中において、目標に向かってたくましく生きることのできる力を育むことを目指しています。

◯若い世代を中心に、食に関する知識が少なく意識が低い傾向があります。将来のためにも、子ども自身が食の大切さを理解し、より良い食生活や生活習慣を身につける必要があります。また、一人でごはんを食べる「孤食」が問題となっており、本市でも「子ども食堂」や「おうちでごはん」事業などを行っています。

◯継続して運動（スポーツ）をする習慣は、小学生・中学生では割合が半数を越えますが、１８歳以上になると半数以下に減少します。しかし、「近い将来に始めようと思っている」人や、「定期的ではない」が運動を行っている人もいることから、生涯スポーツを楽しめるように、子どもたちが楽しく運動する機会の充実や、運動の資質の育成が求められています。

［ 関連データ ］

ふだん誰と食事をすることが多いか
（平日朝食）

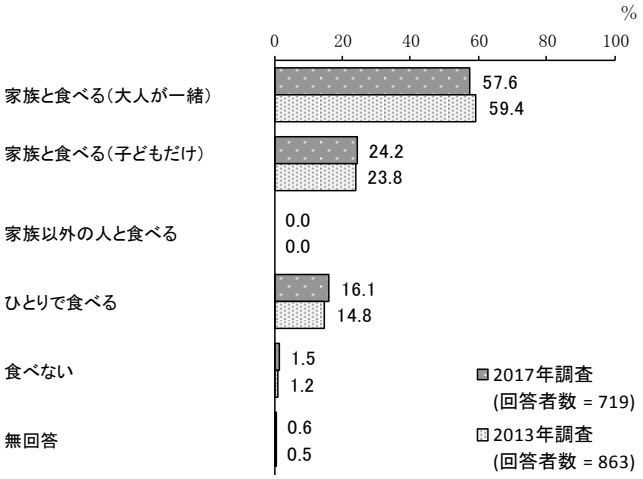

ふだんの食事時間が楽しいか

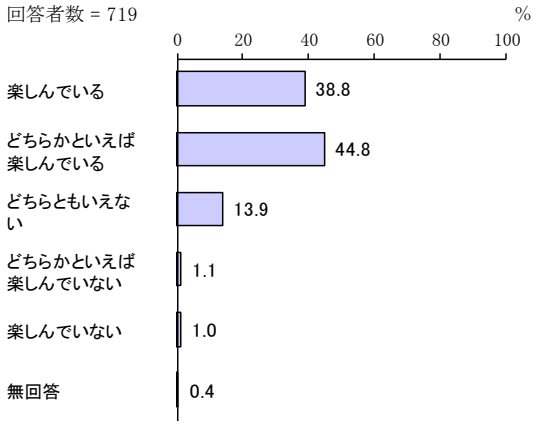

資料：第２次町田市食育推進計画

市民・小・中学生スポーツの実施状況や考え方
（スポーツをする習慣の現状）

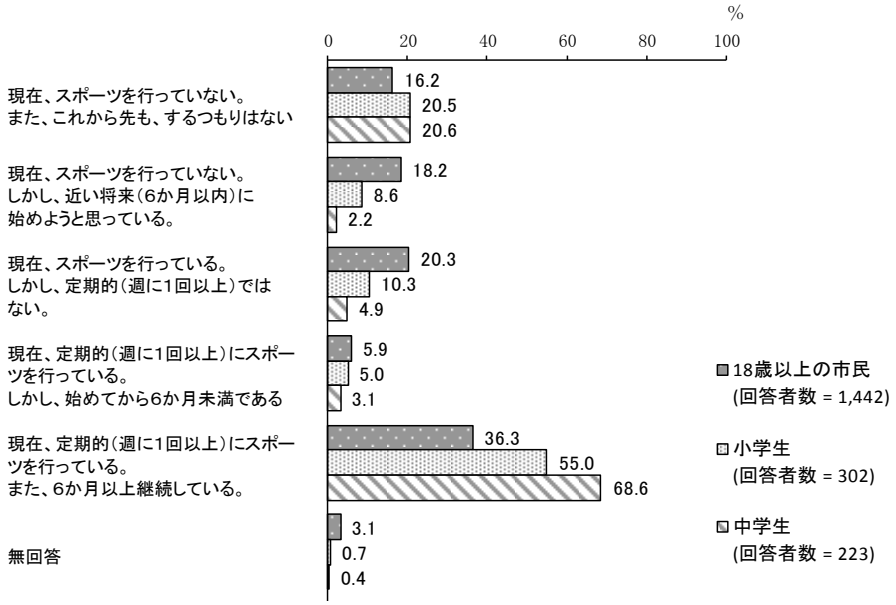

資料：町田市スポーツ推進計画１９－２８

［ 関連法・国の動向・その他計画など ］

●町田市教育プラン２０１９－２０２３（P　　）
●町田市学童保育クラブ研修基本方針（P　　）
●学童保育クラブ質の向上５ヵ年計画（P　　）
●第２次町田市食育推進計画２０１９－２０２３（P　　）
●町田市スポーツ推進計画１９-２８

施策の方向（１）幼児教育・保育の充実

［ 施策の方向性 ］

幼児教育・保育では、待機児童の解消のため、人材の確保策として、就職相談会を開催しています。また、質の高いサービスの提供のため、人材の資質向上を目指し、保育士等や放課後児童支援員に研修を行い、提供するサービスの向上に努めます。

［ 主な取組 ］

取組	内容				担当課
市内保育所の保育士等の人材確保事業	新卒者や潜在保育士などを対象に市内の保育所で働くことに魅力を感じられるよう就職相談会を実施します。				子育て推進課
指標	相談会への参加者数				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	調　整　中				

取組	内容				担当課
保育士等のスキルアップ研修	学校教育・保育施設協会の研修会を支援し、職員のスキルを向上させ、教育・保育の質の向上を図ります。				保育・幼稚園課
指標	実施回数（回）				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	6	6	6	6	6

取組	内容				担当課
放課後児童支援員の資質向上	『町田市学童保育クラブ研修基本方針』による放課後児童支援員の資質向上研修を実施します。				児童青少年課
指標	資質向上研修の実施回数（年）				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	8	8	8	8	8

［ その他の取組 ］

・教育・保育の量の見込みと確保方策、実施時期※（Ｐ　　）【子育て推進課】

※　Ｐ○○第二期町田市子ども・子育て支援事業計画に掲載

・利用者支援事業※（出産・子育て応援事業）（Ｐ　）【子育て推進課･保育・幼稚園課・保健予防課】

※　Ｐ○○第二期町田市子ども・子育て支援事業計画に掲載

事業案内

［ 幼・保・小の連携 町田市接続カリキュラム ］

子どもたちが幼児期の学びや生活で培った能力を、小学校教育に切れ目なくつなげ、伸ばしていくことを目的として、「町田市接続カリキュラム」を策定しました。

このカリキュラムでは接続期を、幼児期の５歳児の１０月から３月までのアプローチ期と、小学校１年生の４月から７月までのスタート期の２つの期間でとらえ、さらに、町田市が目指す「町田っ子像」「８つの具体的視点」を示し、保育者や教員が同じ目的・方向性を持つことで子どもの育ちを連続したものとしてとらえ、学びや生活が円滑につながることを図っています。

市内の保育園・幼稚園等や小学校で、このカリキュラムを活用することで、円滑な接続や子どもたちが自分の力を最大限に発揮しながら育っていくことを目指します。

コラム

［ ごみ削減「３Ｒ」を推進してます ］

３Ｒ推進課の「３Ｒ」は、「Ｒｅｄｕｃｅ（リデュース）」ごみを作らない、「Ｒｅｕｓｅ（リユース）」くり返し大切に使う、「Ｒｅｃｙｃｌｅ（リサイクル）」分けて資源にする、からできています。ごみを減らす大事なキーワード「３Ｒ」をもとに、さまざまな取り組みを３Ｒ推進課では行っています。

申し込みのあった保育園・幼稚園等を訪問し、「３Ｒ」を学んでもらう「ごみと環境の出前講座」を行っています。物を大切にする心や分別の大切さを、歌や踊りも取り入れて学んでもらっています。

ごみに関する情報紙「ごみナクナーレ」の発行や、「３Ｒ公開講座」では、主に未就学児と保護者を対象に、ごみ減量に取り組めるように親子で楽しく学びます。また、ごみ減量の啓発として、親子(小学生）を対象に、着なくなったＴシャツをバッグなどにする工作教室や、リサイクルガラスを利用したガラス砂絵教室を行っています。

まだ使えるのにもったいない、使ってくれる人に渡したい、という方のために、ベビーカーやベビーベット、絵本、衣類などの子ども用品を回収し、必要とする方に無料で配布する回収会と配布会（子ども用品リユース）を年１回各子どもセンターで実施し、リユース意識の啓発にも取り組んでいます。

今後も「３Ｒ」を、さまざまな取り組みで子育て家庭に向けて発信していきます。

【３Ｒ推進課　出前講座・子ども用品リユース】

事業案内

[学童保育クラブ質の向上について]

施策の方向（２）学校教育の充実

［ 施策の方向性 ］

町田ならではの学校教育を充実させ、未来の町田を支える人材を育成するとともに、子育て家庭に選ばれるまちを目指します。

また、児童・生徒の学習意欲を高め、課題を見出し解決する力を育てるため、ＩＣＴ機器を整備し、それを活用した効果的な授業を目指します。

［ 主な取組 ］

取組	内容	担当課
えいごのまちだの推進	コミュニケーション能力の育成に重点を置いた町田ならではの英語教育を推進し、未来の町田を支える人材を育成します。	指導課

指標	「英検３級程度」の力がある中学３年生の割合（%）				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	-	60	65	70	70

取組	内容	担当課
ＩＣＴ教育の推進	ＩＣＴ機器を活用した「２１世紀型スキルの習得」と「個別最適化された学習支援モデルの構築」に取り組み、町田の子どもが未来社会を力強く生き抜く力を育みます。	指導課

指標	学習に対する興味・関心を高めるために、コンピューターや提示装置などを効果的に提示する」という質問に「わりにできる」または「ややできる」と答えた教員の割合（%）				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	小学校　80 中学校　70	小学校　85 中学校　80	小学校　90 中学校　90	小学校　100 中学校　100	小学校　100 中学校　100

［ その他の取組 ］

・学力向上推進プラン　【指導課】

※　学習指導要領や国や東京都の学力調査の結果などから、小・中学校全体の学力向上を目指すための方針や取り組みを策定・推進しています。

コラム

［ 出前しています ］

本市では、直接子どもたちのもとに向かい、体験講座やお話をする「出前講座」を行っています。

将来の有権者である子どもたちに、選挙の意味や重要性を理解してもらうため、授業や模擬投票などを行う「選挙出前講座」。児童虐待について、身近なところに相談場所があることを知ってもらい、大人になった時に「子どもを守る」という思いを持ってもらうために、寸劇などを行う「出前講座（子ども向け虐待防止啓発活動）」。その他にも、小・中学校別に交通安全教室として「自転車教室」、保育園・幼稚園等や小学校に、それぞれにあった「ごみと環境の出前講座」などを行っています。さらに国際版画美術館では、学校と共同で体験授業を行っています。

今後も、子どもたちと直接話し、一緒に体験してもらい、記憶に残る「出前講座」を行っていきます。

【国際版画美術館　復刻浮世絵
摺り体験授業（南大谷中学校）】

施策の方向（３）子どもの心と身体の健康教育

［ 施策の方向性 ］

運動の機会を通じて、交流、競技力及び体力の向上を図り、子どもが健やかに育ち、一人ひとりが生涯にわたって運動に親しむことのできる資質・能力の育成を目指します。また、幼少期からの食育の推進により、食に対する基礎的な知識を養い、将来、安全で望ましい食生活を送ることができるよう、子どもの健全な発育と成長を支援します。

［ 主な取組 ］

取組	内容	担当課
楽しく運動する機会の充実	運動への興味・意欲を高めるため、休み時間における運動遊びを充実させ気軽に楽しく運動する機会を増やします。また、町田市立野津田陸上競技場において、市内の小学校第６学年児童が他校の児童と競技による交流を通して、児童に運動の楽しさを実感させ、体力や連帯意識の向上を図り、豊かなスポーツライフの基礎を培います。	指導課

指標	週の運動時間が７時間以上の児童の割合				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	小５男子　67 小５女子　37	小５男子　70 小５女子　40	小５男子　70 小５女子　40	小５男子　70 小５女子　40	小５男子　70 小５女子　40

取組	内容	担当課
「まちとも」と連携した放課後のスポーツ推進	「まちとも」で、スポーツ推進委員や地域のスポーツクラブがスポーツプログラムを提供し、子どもたちにスポーツの楽しさを伝えます。	スポーツ振興課

指標	連携地区数				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	3	4	5	5	6

取組	内容	担当課
公立保育園における食育の推進	保護者に対する食育啓発活動及び園児の食に対する考え方の基礎を培うことを狙いとして、食事マナーや栄養バランス、食への興味関心を育む食育集会を実施します。 また、希望のある私立保育園に栄養士が出張し、保育園と連携して食育活動を行います。	子育て推進課

指標	公立保育園における食育集会の実施回数（回）				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	15	15	15	15	15

［ その他の取組 ］

・町田市こどもマラソン大会　　【スポーツ振興課】

・歯みがき教室　　【保健予防課】

・（再掲）子ども食堂開設支援、子ども食堂ネットワーク【子ども家庭支援センター】

［主な取組］Ｐ○○Ⅱ－３－（３）「虐待の防止と支援の充実」に掲載

事業案内

［ おうちでごはん ］

本市では、町田市社会福祉協議会が実施する「おうちでごはん事業」に対して補助金を交付しています。この「おうちでごはん事業」は、困難を抱えた子育て家庭に手づくりのお弁当を配達することで、保護者の家事負担を軽減し、親子でお弁当を食べながら、コミュニケーションをとる時間を増やすことを目的として実施しています。また、お弁当の配達だけでなく、必要に応じて町田市社会福祉協議会の職員が自宅を訪問して、利用者家庭の悩み相談にのり、地域で行われる様々な活動等の情報を提供します。なお、「おうちでごはん事業」の事業費は、ふるさと納税制度による寄附を活用して実施しています。

基本目標Ⅱ　子どもが安らいでいる家庭があり、家庭が地域とつながっている

子育ての基本は家庭です。安心して子育てができるように、切れ目のない支援を続けます。また、地域で家庭が孤立しないよう支援します。

目指す姿１　子ども・子育て支援が切れ目なく続いている

家庭の環境がさまざまある中で、安心して出産し、楽しく子育てができる環境が必要です。妊娠期から支援を行い、出産・子育ての不安を解消し、誰もが安心して子育てをスタートできるようにします。その後も、切れ目なく支援を続け、子育てをする中で、負担感や孤独感に悩まないよう支えていきます。また、不安や悩みを抱える保護者が、気軽に相談できる体制を強化していきます。

［ 現状と課題 ］

◯全ての妊婦を対象に保健師などが面接を行い、妊婦の状況を把握し、必要な支援、情報提供を行っています。

◯現在の子育て家庭では、核家族や共働き家庭の増加などの影響により、出産後に、育児や家事などに援助が必要になっています。また、育児に対して不安や悩みを抱える保護者が、身近な場所で相談することができるよう、相談支援がさらに充実されていくことが求められています。

◯就学前児童の保護者アンケート調査結果から、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が大半を占めているものの、「いずれもいない」の割合が１５．８％となっており、「身近に頼れる人がいない」人がいることが分かります。また、「子育てについての相談相手（場所）の有無」については、「いない／ない」の割合が、就学前児童・小学生保護者それぞれ６％前後おり、相談相手がいない人もいることが分かります。

［ 関連データ ］

日頃、あて名のお子さんをみてもらえる親族・知人の有無（就学前児童保護者）

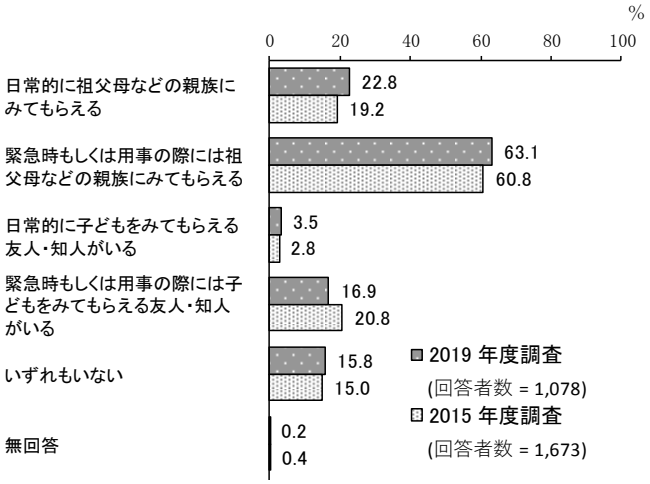

子育てについての相談相手の有無

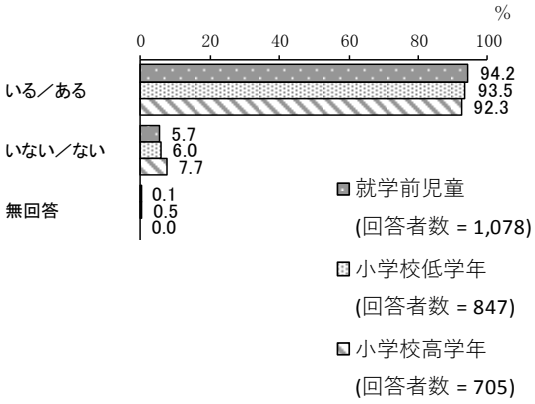

資料：新・町田市子どもマスタープラン（後期）策定のためのアンケート調査

［ 関連法・国の動向・その他計画など ］

●第５次町田市保健医療計画

施策の方向（１）妊娠期から子育てを支える

［ 施策の方向性 ］

全ての妊婦の状況を把握し、必要な支援、情報提供を行い、安心して出産し、楽しく子育てができることを目指します。また、困った時の相談先の周知を行います。

［ 主な取組 ］

取組	内容	担当課
利用者支援事業※ (出産・子育て応援事業)	全ての子育て家庭に対して、妊娠期から市の専門職が関わり、子育て期まで切れ目なく支援を行います。 全ての妊婦を対象として専門職が面接を行い、心身の状態や子育て支援のニーズ等を把握します。支援を要する者に対して支援プランを作成し、効果検証を行い、就学前まで支援します。 また、関係機関と連携し、出産後も子育てに係る施設や事業等の情報を提供し、支援を継続します。	子育て推進課 保育・幼稚園課 保健予防課

指標	子ども・子育て支援事業計画調整中				
目標					

取組	内容	担当課
こんにちは赤ちゃん訪問※ (乳児家庭全戸訪問事業)	生後４か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。	保健予防課

指標	子ども・子育て支援事業計画調整中				
目標					

［ その他の取組 ］

・妊婦健康診査※　　【保健予防課】

※　Ｐ○○第二期町田市子ども・子育て支援事業計画に掲載

事業案内

［ 新米ママ・パパ ］

妊娠から出産後まで、新米ママ・パパは準備や不安でいっぱいだと思います。少しでも不安が解消できるように、市では教室や講座を開催しています。

○両親学級（プレママ・パパクラス） P○○［主な取組］掲載

妊娠期・出産後の健康管理や子育てについての講話、赤ちゃんの保育やお風呂の入れ方、妊婦体験などの教室を開催しています。

○プレママクッキング

妊娠期の栄養の講話や調理実習を通して、妊娠中の健康管理・正しい食生活の支援を行っています。

○子どもセンター事業

０歳児とその保護者を対象に、はじめてのお出かけのきっかけ作りや、情報交換・相談による子育て不安解消などを目的に、「０歳あつまれ」、「産後ヨガ」、「ベビーマッサージ」などの事業を行っています。

○産後ケア

宿泊もしくは日帰りで、母親と乳児の健康状態の確認や授乳指導、お風呂の入れ方の指導などを行い、出産後の母親の心身の安定と育児不安の解消を目指します。

○むし歯予防教室

１歳６か月児と保護者に行う「むし歯予防教室(集団）」、市内の希望する保育園・幼稚園等で行う「園児むし歯予防教室」、保護者（サークルなど）と乳幼児を対象とした「むし歯予防教室」を行い、対象年齢に合わせて、講話や人形劇、正しい歯のみがき方、汚れの染め出し実習などを行っています。

○離乳食・幼児食講習会

乳幼児の健康増進、保護者の不安解消及び情報交換を目的として、栄養士による講話や試食などを行います。

施策の方向（２）子育ての相談・支援の充実

［ 施策の方向性 ］

子育て家庭の負担や不安を軽減できるような、身近な場所での相談体制を強化します。また、保護者同士のつながりを作る取り組み、専門家からの助言やヘルパー派遣による家事・育児の軽減など、子育て家庭が孤立しないように、取り組みを行っていきます。

［ 主な取組 ］

取組	内容	担当課
乳幼児健康診査	各健診で乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行います。	保健予防課
指標	子ども・子育て支援事業計画調整中	
目標		

取組	内容	担当課
親支援プログラム事業	子育て中の保護者向けの講座を実施することで、保護者の養育力の向上を図り、保護者同士の交流の機会を提供します。	子育て推進課

指標	参加者数（人）				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	82	82	82	82	82

取組	内容	担当課
家庭教育支援事業	子育てをしている保護者が、家庭教育や子育てに関する不安を解消するとともに、子育てを通じた仲間づくりにつなげられるよう、さまざまな学習の機会を提供します。	生涯学習センター

指標	実施延べ回数（回）				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	141	141	142	142	143

取組	内容	担当課
育児支援ヘルパー事業	出産後育児、家事等の援助を必要とする母に対し、ヘルパーを派遣することにより、育児の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。	子ども家庭支援センター

指標	利用者延べ人数				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	176	178	180	182	185

[その他の取組]

・養育支援訪問事業※　【子ども家庭支援センター】

※　P○○第二期町田市子ども・子育て支援事業計画に掲載

・乳幼児・母性相談　【保健予防課】

・（再掲）子どもとその家庭からの総合相談【子ども家庭支援センター】

［主な取組］P○○Ⅰ－１－（３）「子どもの悩みに対する支援の充実」に掲載

・（再掲）児童厚生員の相談対応力向上研修　【児童青少年課】

［主な取組］P○○Ⅰ－１－（３）「子どもの悩みに対する支援の充実」に掲載

コラム

[みんなと交流]

子育て家庭が孤立しないために、下記のような、さまざまな交流の機会や場をもうけています。

○生涯学習センターでは、「家庭教育支援事業」として保護者の教育や子育てに関する不安を解消し、子育てを通じた仲間づくりができるように、さまざまな機会を提供しています。

○地域子育て相談センターでは、育児の基礎知識を学ぶ BP プログラム、悩みごと、困りごとを持ち寄り話し合うことで、育児の具体的なスキルを身につける NP プログラム、子どもへの適切なコミュニケーション方法やしつけの方法を学ぶ CSP プログラム等、保護者向けの連続講座を定期的に行い、知識を学びながら保護者同士が交流する機会を提供します。

○学童保育クラブでは、「親子遊び」を行っています。学童保育クラブを開放し、乳幼児親子に居場所を提供します。また、親子のスキンシップ遊び、お話、工作などのプログラムサービスを行い、子育ての楽しさを実感し、利用者同士の交流を深めることも目的とします。

○認可保育園等では、「子育てひろば事業」を行っており、在宅で子育てをしている家庭を対象に、居場所を提供します。また、親子の遊びの会、その他イベント等を行い、子育ての楽しさを実感し、利用者同士の交流を深める機会も提供しています。

○子ども発達センターでは、「子育てひろば事業」で巡回相談を行っており、障がいなどが明らかでない子どもの発達に関する相談を、身近な地域で気軽に相談できるよう、専門的知識を持つ職員が巡回をしています。

コラム

［ マイ保育園と子育てひろば事業 ］

「マイ保育園」は、「子育ての楽しさをみんなで分かち合うために」「子育ての悩みをみんなで解決するために」「子育ての難しさをみんなで支え合うために」をテーマに、家庭で子育てをしている保護者が、市内の保育園や認定こども園に登録し「かかりつけ窓口」として、気軽に子育てに関する相談ができる事業です。育児相談の他にも、親子で遊びに行ったり、身長体重測定をしたりできる他、子育てに関する情報を定期的に受け取ることができます。２０１９年４月現在、市内にマイ保育園は７０園あり、地域全体で子育てを支援しています。

「子育てひろば事業」は保育園等で園庭・室内開放をはじめ、あそびの会や育児講座などを行っており、子育て家庭が利用できます。「マイ保育園」事業とあわせて行っている保育園や認定こども園等が多く、利用した際に子育てに関する相談もすることができます。

※「子育てひろば事業」は、Ｐ○○「地域子育て支援拠点事業」に該当し、毎年度数値目標を定めて事業を実施しています。

目指す姿2　子育てと仕事の両立ができている

女性の就業率の上昇傾向や共働き家庭の増加にある中、子育てと仕事の両立は重要な課題です。

保護者が安心して仕事をするためには、保育が必要な家庭すべてに保育を提供できる体制が必要です。保護者の利用希望（保育ニーズ）を適切に把握しながら、需要に応じた保育施設を整備し、保育サービスを提供できるように努めます。さらに、さまざまな生活様式に合った保育サービスを選択できるようにしていく必要もあります。

そして家庭では、家事や子育てをパートナーと協力しあって行うことが大切です。男性が子育てに参加することが、一般的になりつつありますが、女性への負担がまだ大きいことも事実です。家事や子育てが負担にならないように、男女ともに働き方や家庭内での分担を考え、柔軟に対応していくことが大切です。

[現状と課題]

◯就学前の子どもの人口は減少していますが、女性の就業率の上昇や共働き家庭の増加などの子育て環境の変化により、保育の利用希望者数は増加傾向にあります。しかし、地域により保育サービスの需給状況に差が生じている部分も見られ、地域間の供給バランスを考える必要があります。

◯子育て家庭も、さまざまな生活様式が選択できるようになってきている中、保護者の利用希望（保育ニーズ）も多様化しています。需要に対応しながらも、質の高い教育・保育サービスを提供する必要があります。

◯学童保育クラブについては、引き続き、低学年児童（小学生１年生から３年生）は全員を受け入れることで小１の壁※をなくし、さまざまな生活様式に対応するため延長保育を実施します。また、学童保育クラブを利用する児童の割合は増加し、高学年（４年生から６年生）の利用希望も高まっていることから、受入れ学年の拡大が求められています。

※　子どもの小学校入学後、学童保育クラブに入ることができなかった、または、延長保育がなく（短く）、保護者の働き方を変えなければならなくなる問題を指します。

◯女性の就業が進む中で、女性が子育てと仕事を両立できるように、男性の家事・育児への積極的な参加が望まれます。男性の育児参加を促進するため、気軽に参加できる事業や居場所の充実が求められています。

○保護者アンケート調査結果によると、現在就労していない保護者（母親）のうち、「すぐにでも、もしくは１年以内に就労したい」「１年より先に就労したい」をあわせると、５割以上の人が今後の就労を希望しており、今後も保育ニーズの高まりが続くことがうかがえます。

［ 関連データ ］

現在就労していない母親の就労希望

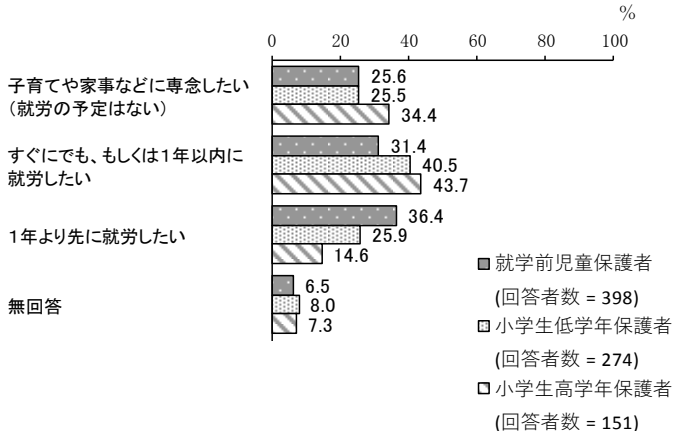

資料：新・町田市子どもマスタープラン（後期）策定のためのアンケート調査

［ 関連法・国の動向・その他計画など ］

●子育て安心プラン（Ｐ　　）

●新しい経済政策パッケージ（Ｐ　　）

●第４次町田市男女平等推進計画

施策の方向（１）多様な保育の充実

［ 施策の方向性 ］

保育を必要としている子育て家庭すべてが、希望の保育サービスを受けられることが求められています。その上で、地域間の供給バランスを考慮しながら適切な保育施設を整備し、保育サービスの提供をする必要があります。また、市内広域の待機児童対策の一つとして、「送迎保育ステーション事業」を行い、保護者の選択肢を増やすための取り組みも行っています。

［ 主な取組 ］

取組	内容	担当課
幼児教育・ 保育施設整備※	幼稚園、認可保育所、認定こども園、家庭的保育者、小規模保育所を整備します。	子育て 推進課

指標	子ども・子育て支援事業計画調整中				
目標					

※　Ｐ○○第二期町田市子ども・子育て支援事業計画に掲載

取組	内容	担当課
子ども・子育て支援事業計画調整中		

※　Ｐ○○第二期町田市子ども・子育て支援事業計画に掲載

取組	内容	担当課
送迎保育 ステーション事業	駅近くの利便性の良い箇所で一時的に乳幼児を預かり、入所している教育・保育施設等へ送迎を行い日中は各施設で保育を行います。夕方以降保護者のお迎え時間に、送迎ステーションへ送迎します。	保育・ 幼稚園課

指標	利用延べ人数（人）				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500

事業案内

［ さまざまな保育 ］

生活様式が選べるようになってきている中、子育て環境や保護者の利用希望（保育ニーズ）も多様化しています。それぞれの家庭の状況にあった保育サービスを提供しています。

※　利用には事業ごとに条件が異なります。詳しくは、「まちだ子育てサイト」をご覧ください。
（Ｐ○○にＱＲコードがあります。）

○ファミリー・サポート・センター事業

子育ての手助けをしてほしい人（保育園・幼稚園等の終了後の保育や送迎など）と子育てに協力したい人を結びつけ、子育てを支援する事業です。

○延長保育事業

保育園・幼稚園等に在籍していて、通常の利用時間を延長して保育を受ける事業です。

○病児・病後児保育事業

病気にかかっている、または、治りかけている時期に、病院や保育所等の専用スペースで一時的に保育を実施する事業です。

○一時保育事業

①幼稚園型：幼稚園に在籍していて、教育時間の他に預かり保育を行う事業です。

②保育園型：家庭内保育ができない場合（保護者の就労等）に、一時的に保育園等で預かり保育を行う事業です。

○年末保育（２０１９年４月現在の状況）

１２月２９日・３０日に、家庭内保育ができない場合（保護者の就労等）に、保育園で保育を行う事業です。

○定期利用保育事業

保護者の就労等により家庭内保育ができず、かつ保育園等に在籍していない場合に、一定程度継続的に保育園等に預けることができる事業です。

○ショートステイ・トワイライトステイ

保護者の病気や出産等の理由で一時的に家庭内保育ができない場合に、ショートステイ（宿泊）やトワイライトステイ（夜１０時までの預かり保育）を児童養護施設等で行う事業です。

○休日保育

保育園等に在籍していて、日曜や祝日に家庭内保育ができない場合（保護者の就労等）に保育を行う事業です。

○送迎保育ステーション

朝と夕方、児童が日中在籍する保育園等に登園するまでの間と、降園してから保護者が迎えに来るまでの間、一時的に保育を行う施設で、在籍する保育園等への送迎については、専用のバスで行う事業です。

事業案内

[学童保育クラブについて]

施策の方向（２）男女共同の子育てを進める

［ 施策の方向性 ］

さまざまな生活様式がある中で、男女がともに働き方や家庭内での分担を考え、家事や子育てをしていくことが必要です。女性に負担が偏りがちになりますが、男性も家事・育児を自然に受け入れていけるように、啓発や取り組みを行っていきます。

［ 主な取組 ］

<table>
<tr><th colspan="2">取組</th><th colspan="3">内容</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td colspan="2">両親学級</td><td colspan="3">妊娠・出産後の健康管理や子育てについての講話、お風呂の入れ方や、赤ちゃんの保育・妊婦の体験等の教室を開催します。これらを通し、父親の育児参加も促します。</td><td>保健予防課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">指標</td><td colspan="5">父親の参加人数（人）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目標</td><td>2020 年度</td><td>2021 年度</td><td>2022 年度</td><td>2023 年度</td><td>2024 年度</td></tr>
<tr><td>360</td><td>360</td><td>360</td><td>360</td><td>360</td></tr>
</table>

［ その他の取組 ］

・父親の育児参加事業　【市民協働推進課男女平等推進センター】

・パパと一緒にきしゃポッポ　【生涯学習センター】

目指す姿３　支援を必要とする家庭にサービスが行き届いている

発達に支援が必要な子どもの家庭、ひとり親家庭、貧困や家庭内に問題を抱えている家庭、また、外国籍の家庭など支援を必要としている家庭は少なくありません。

そういった支援を必要としている家庭が、必要な支援を受けられ、不安が解消されることが求められています。市では、それぞれの家庭に必要なサービスの提供と、家庭を支援に結び付けること、また、保護者が子育て中でも社会参加できるように支援をしていきます。

［ 現状と課題 ］

◯子どもの気になる特徴に気付いても相談先が分からない保護者が多く、子どもの発達に関して気軽に相談できる環境を整備する必要があります。

◯保育園・幼稚園等において、発達に支援が必要な児童が増加しており、専門的な対応へのニーズが高まっています。

◯保護者は、入園や入学時に支援が途切れると感じており、就学や進学によって子どものへの支援が途切れることがないよう、関係機関と情報共有を行うことが求められています。

◯医療的ケア児は、多くの相談機関と関わる傾向がありますが、福祉サービスの利用状況は低い傾向があります。適切にサービス等を利用してもらうため、コーディネーターの配置やサービス等利用計画の作成を支援していくことが求められています。

◯子どもの貧困問題への社会的関心が高まっています。子どもの将来が成育環境に左右されない、そして、「貧困の連鎖」が続かないようにする取組みが求められています。また、児童虐待についても同様のことが言えます。

◯育児不安・児童虐待などについての相談件数※が増加しており、より効果的な虐待防止啓発の取り組みを検討していく必要があります。

※　Ｐ◯◯「子ども家庭支援センター相談件数」に掲載

［ 関連データ ］

子どもの特徴に気づいてすぐ相談を受けなかった理由

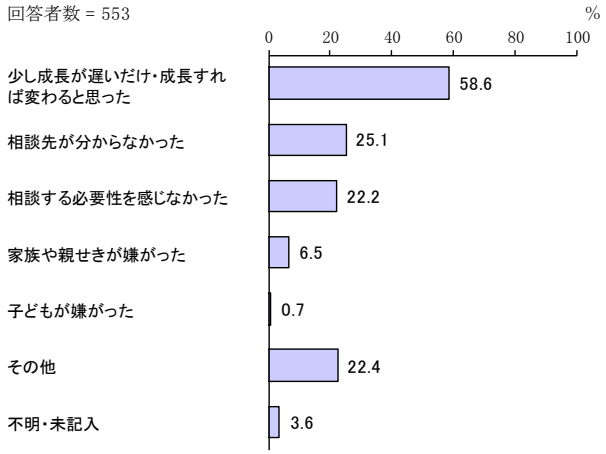

入園・入学時で経験して困ったこと

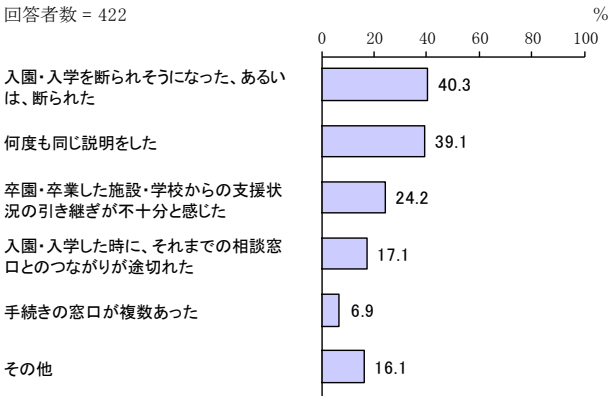

資料：町田市子ども発達支援計画

［ 関連法・国の動向・その他計画など ］

●子どもの貧困対策推進に関する法律

●子供の貧困対策に関する大綱

●町田市障がい者計画（P　　）

施策の方向（１）発達に支援が必要な子どもと家庭への支援

～町田市子ども発達支援計画（障害児福祉計画）～

作　成　中

コラム

［ 障害児通所支援の各サービス ］

障害児通所支援は、療育や訓練等が必要な子どもに、日常生活の基本的動作の指導や、集団生活への適応訓練等を行うサービスです。「通所受給者証」を取得してからご利用いただけます。

障害児通所支援	児童発達支援	未就学の障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行います。
	医療型児童発達支援	未就学で肢体不自由の障がい児に、児童発達支援及び治療を行います。
	居宅訪問型児童発達支援	重い障がい等があるために外出することが著しく困難な子どもの家庭に伺って、発達支援を行います。
	放課後等デイサービス	就学中の障がい児に、放課後や長期休暇中などにおいて、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。
	保育所等訪問支援	保育所等に通園する障がい児に、障がい児以外の児童との集団生活に適応するための、専門的な支援を行います。

施策の方向（２）ひとり親家庭・貧困への支援

～「町田市子育て支援ネットワーク連絡会レポート（子育て世帯の自立応援プロジェクト実施計画）」について～

本市では、「子どもの貧困」を含めた支援を必要とする子育て家庭を円滑に支援するため、「町田市子育て支援ネットワーク連絡会レポート（子育て世帯の自立応援プロジェクト実施計画）」を２０１７年２月に策定しました。この計画では、「支援を必要としている方にサービス内容を知ってもらうこと」「サービスを利用してもらうこと」を通じて、子育て家庭の安定した自立を目指しています。

［ 策定背景 ］

国は、２０１４年７月に、平均的な所得の半分を下回る世帯にいる子どもの割合を示す「子どもの相対的貧困率」が、２０１２年の「国民生活基礎調査」で１６．３％となり、過去最悪の状況であることを発表しました。これにより、社会全体が「子どもの貧困」に注目するようになりました。

子どもの貧困対策として、「子どもの貧困対策推進に関する法律」を２０１４年１月に施行し、同法に基づく、基本的な方針を定めた「子供の貧困対策に関する大綱」を２０１４年８月に閣議決定しました。さらに、２０１５年１２月には、内閣府の子どもの貧困対策会議において、「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」を決定しました。

２０１６年４月、町田市は、こうした国の状況を受けて、市内在住の子育て世帯の現状を把握し、必要な支援を形成するため「子育て世帯の自立応援プロジェクト」を立ち上げ、特に支援が必要な小学生・中学生がいる家庭を対象として、支援計画を策定しました。

［ 計画位置付け ］

この計画は、「新・町田市子どもマスタープラン」の下位計画として位置付けられていましたが、後期行動計画に取り込み、今後は「新・町田市子どもマスタープラン」として進捗確認を行います。

［ 策定方法 ］

この計画の策定にあたっては、児童・生徒及びその保護者にアンケート調査を行い、その結果を「庁内検討会※」及び「関係機関検討会※」で検討し、計画を策定しました。

※　P○○「　　」に掲載

［ 分類の手法 ］

アンケート調査の回答を分析するにあたり、さまざまな視点から状況を確認し、子どもの成長や子育てに対し、明らかに支援する必要がある課題について検討しました。その結果、大きく２つの「支援を必要とする課題（困難の原因）」に分けられました。

まず「経済的な困難※1の有無」、もう１つは「成育環境上の困難※2の有無」という２つの課題を軸に整理しました。この２つの軸を市では「支援を要する課題（困難）の軸」と定義付けし、２軸を掛け合わせたものを４区分に分類しました。そして、この４区分で分類整理すると、以下の結果となりました。

※１　経済的な困難とは、世帯所得について、国が定める所得水準以下であることを指します。
※２　成育環境上の困難とは、子どもの食事・勉強状況あるいは物質的に困難がある場合や、子育てや人間関係などコミュニケーションに困難がある場合を指します。

【子どもをめぐる困難４区分の分類基準】

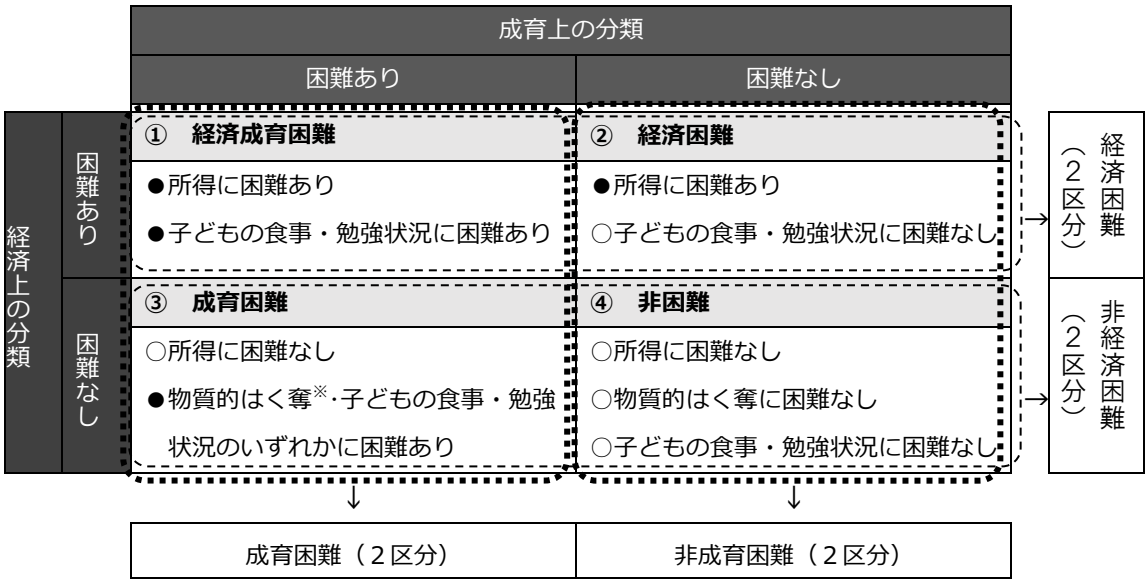

○ここに示す「成育困難」という単語につきましては、４区分上の単語として用いるものであり、「成育環境上に困難がある」ということを意味しています。

※　物質的はく奪とは、一定水準の生活に必要な物品が不足していること。

①経済的にも、成育環境にも、課題がある世帯２．７％（以下「経済成育困難世帯」という）
②経済的には課題があるが、成育環境上は課題がない世帯６．２％（以下「経済困難世帯」という）
③経済的には課題がないが、成育環境上に課題がある世帯２１％（以下「成育困難世帯」という）
④経済的にも、成育環境にも、課題がない世帯７０．１％（以下「非困難世帯」という）
この４区分を基に計画の検討を進めました。

［ 調査の結果・分析 ］

回答結果から以下のような支援の希望が多く見受けられました。

<table>
<tr><td rowspan="3">保護者の回答</td><td rowspan="2">児童・生徒に必要なこと</td><td>教育に関して</td><td>職場体験の機会
進路相談が出来ること
読み書き計算などの基礎学習</td></tr>
<tr><td>場所に関して</td><td>各地域での居場所
自然遊びや集団遊びが出来る場</td></tr>
<tr><td colspan="2">保護者自身が求める支援</td><td>子育てや生活のことなど悩み事を相談できること
病気や出産、事故などの事情があった時に一時的に子どもを預けられること</td></tr>
<tr><td>子どもの回答</td><td colspan="2">子ども自身が求める支援</td><td>進学や就労などについてわかりやすく教えてほしい
読み書き計算などの基礎学習
たくさんの人と楽しくごはんを食べたい</td></tr>
</table>

また、回答結果を分析すると次のような、現状と支援の課題・方向性になりました。

【分析結果から見えた現状と支援の課題・方向性】

区分	現　状	支援の課題・方向性
①経済成育困難世帯	・寂しさを感じている子は少ない ・理由のない不登校が多い ・進学希望が低い ・保護者以外の大人からの言葉に影響力がある ・地域とのつながりが少ない	**【経済的に困窮していて向上心が薄い】** 子どもの支援と並行して、保護者への支援など、経済基盤の強化も求められます。また、近隣住民や地域とのつながりを強化することによって、支援の効果が高まると考えられます。 ◎**「保護者が相談できるつながり」**を強化することや、子ども、保護者ともに**「交流する場」**を提供することが効果的です。
②経済困難世帯	・寂しさを感じている子が多い ・向上心はあるため機会があればがんばれる ・地域とのつながりが少ない	**【がんばれる力はあるが経済的理由で機会がない・ひとり親世帯が多い】** 子育てに積極的なので、子どもや生活に対して支援を望んでいる方が多くいます。支援が子どもの環境改善に結びつきやすい家庭環境であるため、支援の効果が高いと考えます。 ◎**「子どもがチャレンジできる場」**を提供することが効果的です。
③成育困難世帯	・食生活に満足していない ・寂しさを感じている子が多い ・子育てにイライラ感がある ・子育てより親の都合が優先される ・自己肯定感が低い子が多い	**【経済的には恵まれているが成育環境に課題がある・留守番をする子が多い】** 子どもが成長する環境（生活）に問題を抱えているのに、保護者も子ども自身も支援を求める方が少ないのが現状です。また、子どもが直接支援を受けられるようにし、子どもから保護者にアプローチを広げないと支援の効果が上がりません。この場合、近隣住民や地域とのつながりを強化することによって、支援の効果が高まると考えられます。 ◎**「交流する場」**を提供することが効果的です。
④非困難世帯		子どもに関することは、他の世帯同様に関心があります。 ◎必要になった時に利用してもらえるように、**「サービスを知ってもらう」**ことが効果的です。

支援の希望や現状・分析の結果から整理していくと、以下のことが言えます。

①経済面が課題の場合

学習支援や相談の場など、無料もしくは安価で体験できる機会があれば、子どもは元々備わっている能力を伸ばすことができます。

②成育環境が課題の場合

地域とのつながりを強化すると、子どもは、家族以外の大人からも新たな刺激を受けることができ、これにより自尊心や自己肯定感が向上します。また、保護者は子育てに対するストレスや負担を軽減することができます。

［ 施策の体系 ］

基本理念

必要な環境整備と教育などの機会均等を図る

この計画の基本理念は、「新・町田市子どもマスタープラン」の「子どもの未来」という点と、「子供の貧困対策に関する大綱」の貧困対策の意義※をふまえて作成されました。

※ 「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないよう、また貧困が世代を超えて連鎖をすることのないよう、必要な支援の充実と教育の機会均等を図ること」としています。

基本的な視点

（１）子どもの現在及び将来が、その生まれ育った環境によって、左右されることがないようにする

調査の結果から、「知ること」「チャレンジすること」に対して、「やりたい」と思う気持ちがあっても「やれない」という現状がありました。子どものやる気に対し、その機会を与えることが必要です。

（２）子育て世帯が抱える課題が、世代を超えて連鎖することが、ないようにする

調査の結果からは、成育環境や人間関係が、子どもの「自尊心」や「自己肯定感」に影響することがわかりました。人との関わりによって、子どものうちに「自尊心」や「自己肯定感」を育むことが必要です。

［ 施策の方向性 ］

調査の分析結果から見えた現状と支援の課題・方向性を、子どもへの支援と親への支援に分けて整理しました。

基本理念	基本的な視点
必要な環境整備と教育などの機会均等を図る	子どもの将来が、その生まれ育った環境によって、左右されることがないようにする
	子育て世帯が抱える課題が、世代を超えて連鎖することが、ないようにする

施策の方向	
Ⅰ子どもへの支援	①学習の機会があること
	②居場所があること
	③色々な相談が出来ること
Ⅱ親への支援	①色々な相談が出来ること

Ⅰ　子どもへの支援

①　学習の機会があること

学習の支援については、調査の結果でも希望が多くありました。支援については、「学力の向上（学力の引上げ）」と「基礎学習の定着（学力の底上げ）」の２点を中心として行います。やる気がある子どもへの「学習に取り組める場」の提供や、学力に不安がある子どもに、学習の遅れのフォローや習慣づけをする取組になります。また、子ども同士の「交流の場」としても活用できます。

［ 主な取組 ］

<table>
<tr><th colspan="2">取組</th><th colspan="3">内容</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td colspan="2">子どもの学習・生活支援事業</td><td colspan="3">経済困難世帯等の子どもを対象に、基礎学力の定着及び自学の促進並びに幅広い社会性の定着を目的として、学習支援を行います。</td><td>生活援護課
子ども家庭支援センター</td></tr>
<tr><td>指標</td><td colspan="5">参加率（%）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目標</td><td>2020 年度</td><td>2021 年度</td><td>2022 年度</td><td>2023 年度</td><td>2024 年度</td></tr>
<tr><td>80</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td></tr>
</table>

［ その他の取組 ］

・（再掲）子どもセンター事業／子ども創造キャンパスひなた村運営　【児童青少年課】
［主な取組］Ｐ○○Ⅲ－１－（３）「体験活動ができる場の充実」に掲載

・（再掲）職場体験事業　【指導課】
［その他の取組］Ｐ○○Ⅲ－１－（２）「地元事業所・商店の関わり」に掲載

②　居場所があること

調査の結果から、「寂しさを感じている」「留守番を頻繁にしている」「放課後自宅で過ごしている」という子どもが多くいることが分かり、地域とのつながりの有無が課題に大きく影響していることも分かりました。このことから、地域とつながり、家族以外の人との交流から新たな刺激を受けることで、子どもの自尊心や自己肯定感の向上につながると考えます。また、自宅以外に「大人の目がある安全な場所」の提供も必要であり、このような場所を利用することでコミュニケーション能力も育めると考えます。

［ 主な取組 ］

<table>
<tr><th colspan="2">取組</th><th colspan="3">内容</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td colspan="2">子ども食堂開設支援、子ども食堂ネットワーク</td><td colspan="3">子ども食堂開設希望者に対して、開設に結びつくよう関係機関と連携して支援を行います。また、子ども食堂間での情報共有や課題解決に向けた検討を行うため、子ども食堂や関係機関の円滑な連携協力を確保します。</td><td>子ども家庭支援センター</td></tr>
<tr><td>指標</td><td colspan="5">子ども食堂ネットワーク代表者会議の参加団体数</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目標</td><td>2020 年度</td><td>2021 年度</td><td>2022 年度</td><td>2023 年度</td><td>2024 年度</td></tr>
<tr><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td></tr>
</table>

［ その他の取組 ］

・ボランティア調整支援　【子ども家庭支援センター】

③　色々な相談が出来ること

子ども自身が抱える悩みを、子ども自らが発信できることが大切です。そのためには、「相談できる場所（人）があること」「相談しても良いんだと思えること」などが必要です。

今後は、「相談できる場を知ること」をはじめ、子ども自らが発信できる環境の整備や相談の充実を図る必要があります。

※　掲載取組は P○○Ⅰ－１－（３）「子どもの悩みに対する支援の充実」に掲載

Ⅱ　保護者への支援

①　色々な相談が出来ること

調査の結果からは、育児や家庭に関することから、法律、就職、住まいからお金に関することまで、さまざまな相談の希望がありました。その反面、すでに事業があるにも関わらず、そのこと自体が知られていないこともわかりました。

今後は、「サービスを知ってもらうこと」「正しく利用してもらうこと」を念頭に、相談の充実を図る必要があります。

[主な取組]

取組	内容	担当課
ひとり親相談	ひとり親家庭の生活全般に関する相談を受け付けます。	子ども家庭支援センター

指標	相談件数				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	2,400	2,450	2,500	2,550	2,600

取組	内容	担当課
ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	就労・技能習得等のため一時的に生活援助や子育て支援が必要な場合や、ひとり親となり生活環境の激変のため日常生活を営むことに支障が生じている場合等にヘルパーを派遣します。	子ども家庭支援センター

指標	利用者数（人）				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	16	17	18	19	20

取組	内容	担当課
経済困難世帯等の就労支援	就業を目的として講座や訓練を受講する場合に給付金を支給します。また、それぞれのニーズに応じて個別計画書を作成し具体的な就労につながるよう支援します。	子ども家庭支援センター

指標	①新規相談件数　（経済困難世帯・生活保護受給世帯は生活援護課。）②相談件数（①以外のひとり親世帯は子ども家庭支援センター。）				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	①　360 ②　650	①　355 ②　650	①　350 ②　650	①　345 ②　650	①　340 ②　650

※　①生活援護課、②子ども家庭支援センター

生活保護受給世帯については、稼働年齢者数の減少が見込まれています。

[その他の取組]

・弁護士相談　　【子ども家庭支援センター】

・居住地支援協議会　　【住宅課】

※　住宅セーフティネット法に基づき、住宅の確保に特に配慮を要する人（住宅確保要配慮者）に対する民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図ることを目的に、町田市、不動産関係団体、福祉関係団体等が連携・協議を行います。

・（再掲）家庭教育支援事業　【生涯学習センター】

［主な取組］Ｐ○○Ⅱ－１－（２）「子育ての相談・支援の充実」に掲載
［その他の取組］Ｐ○○Ⅲ－１－（１）「地域連携・人材育成の推進」に掲載

施策の方向（３）虐待の防止と支援の充実

［ 施策の方向性 ］

支援を必要とする子どもと、その家庭に対して総合的な相談を行います。また、育児不安・児童虐待などの問題に、子ども家庭支援センターを中心に対応をし、関係機関等と連携しながら必要な情報の交換や、支援内容の協議を行います。さらには、子どもを対象として、児童虐待の理解を深めてもらう取り組みも行っていきます。

そして、さまざまな事情から家庭で生活できない子どもたちのために、養育家庭（里親）を多くの人に知ってもらえるよう、広報活動を行っていきます。

［ 主な取組 ］

取組	内容	担当課
子育て支援 ネットワーク会議	虐待を受けている子どもをはじめとする、支援が必要な子どもとその家族の早期発見や、適切な支援を図るため、関係機関等の円滑な連携協力を確保します。	子ども 家庭支援 センター

指標	情報を共有した児童の数（人）				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	699	734	771	810	851

取組	内容	担当課
出前講座 （子ども向け 虐待防止啓発活動）	児童虐待について理解を深め、身近なところに相談場所があることを知り、児童が将来大人になった時に「子どもを守る」という思いを持ってもらうことを目的として、子ども家庭支援センター職員が小学校に出向き、寸劇など行います。	子ども 家庭支援 センター

指標	実施回数				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	5	6	6	7	7

［ その他の取組 ］

・地域ネットワーク機能強化事業　【子ども家庭支援センター】

・在宅サービス基盤整備事業　【子ども家庭支援センター】

※　養育家庭（里親）の新規開拓と養育家庭に関わる人の理解と協力を促進するために、体験発表会を実施します。
また、普及活動の一つとして、市内イベントにも参加し、ＰＲを展開します。

施策の方向（４）外国籍家庭への支援

［ 施策の方向性 ］

外国籍家庭の子どもが、言葉や文化の違いについて不安にならないように、子どもやその家族に対して支援をすることが必要です。

言葉や文化の違いやコミュニケーション不足からくる問題に対して、市立小・中学校の担任と協力しながら当該児童・生徒の実態に合わせ、日常生活で必要な初歩的な日本語指導を行っています。

［ 主な取組 ］

<table>
<tr><th colspan="2">取組</th><th colspan="3">内容</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td colspan="2">日本語指導</td><td colspan="3">市立小・中学校に在籍する外国籍児童・生徒及び帰国児童・生徒のうち、希望者に対して、国際交流センターと連携し、日本語指導を中心とする特別指導・相談を行います。</td><td>教育センター</td></tr>
<tr><td rowspan="2">指標</td><td colspan="5">利用者数（人）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目標</td><td>2020 年度</td><td>2021 年度</td><td>2022 年度</td><td>2023 年度</td><td>2024 年度</td></tr>
<tr><td>40</td><td>42</td><td>44</td><td>46</td><td>48</td></tr>
</table>

事業案内

［ 町田国際交流センター ］

町田国際交流センターでは、地域に居住する外国人市民との友好親善のきずなを深め、地域の一員として日本人と外国人が支え合えるような環境をつくる多文化共生社会を目指して、７つのボランティア部会と共に４つの事業を行っています。また、事務局では、町田市に在学している外国籍の小学生・中学生（帰国子女）のために、日本語の勉強と学校の勉強をお手伝いする、「子ども教室」を行っています。

町田国際交流センターホームページ　https://www.machida-kokusai.jp/

町田国際交流センター
Machida International Center

町田市在学の外国につながる小・中学生のための「子ども教室」
Japanese Class for Foreign Children of Machida residence

目指す姿４　一人ひとりに情報が確実に届いている

子育てをしていると、さまざまな情報が入り、また手元に届きます。その中で、子育て家庭が必要としている情報が、正確に保護者や子どもに伝わっていることが大切です。各種手続き情報から、イベント情報まで、分かりやすく手元に届く必要があります。

［ 現状と課題 ］

◯イベントや相談場所などの情報が、必要な人に届くように情報を発信していくことが必要になります。

◯中学生・高校生アンケート調査結果から、子どものスマートフォンの所持率は中学生８０．９％、高校生９９．４％となっています。高校生ヒアリング※でも全員が持っており、日常生活の中でスマートフォンが欠かせない存在となっています。今後はイベントや困った時の相談先の周知など、子ども本人に向けて、情報を発信していくことに力を入れる必要があります。

※　Ｐ○○「高校生ヒアリング」に掲載

◯保護者アンケート調査結果から、若い世代の保護者ほど、市のホームページから情報を得ています。今後はさらに、調べやすく、分かりやすく情報を発信することが求められます。

［ 関連データ ］

インターネットを利用している中高生のスマートフォンの所持状況（中高生）

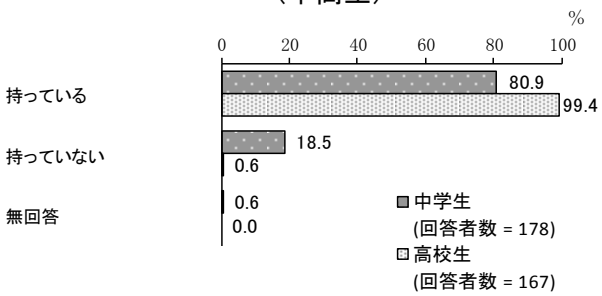

困った時の相談機関の認知度（中高生）

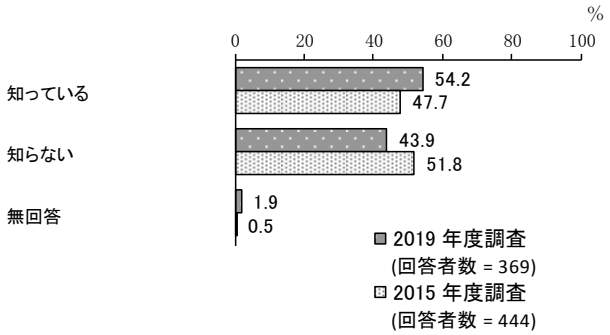

子育てに関する情報の入手手段（保護者）

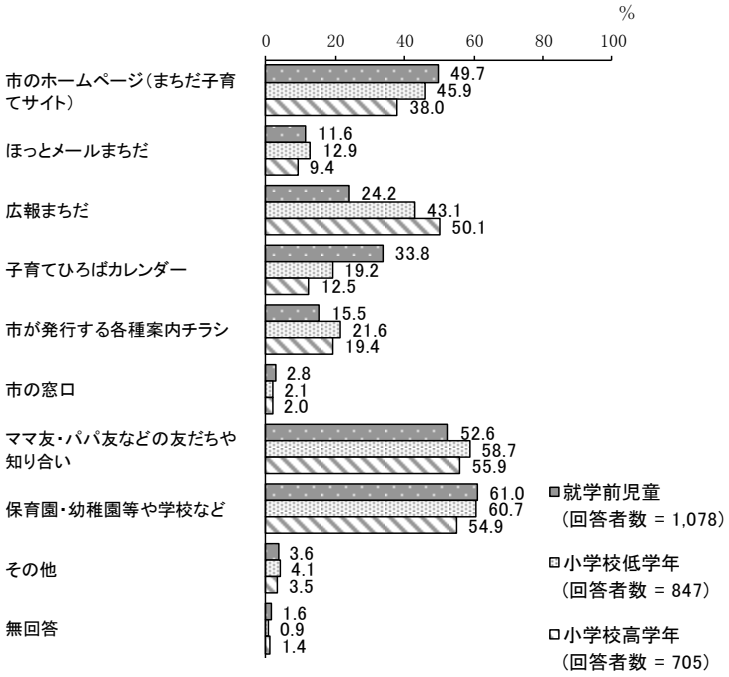

資料：新・町田市子どもマスタープラン（後期）策定のためのアンケート調査

施策の方向（１）子どもと保護者への情報の発信

［ 施策の方向性 ］

子育て家庭に必要な情報が届くように、子ども・子育ての情報をメールやサイトで発信しています。今後も欲しい情報がすぐ手に入るように、手法を検討し、情報を発信していきます。また、子どもに向けても情報を発信していきます。

［ 主な取組 ］

<table>
<tr><th colspan="2">取組</th><th colspan="3">内容</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td colspan="2">（再掲）
まちだ子育てサイト</td><td colspan="3">子育て家庭に向けて、情報を分かりやすく提供しています。今後は、子ども自身に向けても、イベント情報や、困った時、悩んだ時の相談場所などの情報を発信していきます。</td><td>子ども
総務課</td></tr>
<tr><td>指標</td><td colspan="5">アクセス数</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目標</td><td>2020 年度</td><td>2021 年度</td><td>2022 年度</td><td>2023 年度</td><td>2024 年度</td></tr>
<tr><td>2,800,000</td><td>2,900,000</td><td>2,900,000</td><td>3,000,000</td><td>3,000,000</td></tr>
</table>

［ その他の取組 ］

・ほっとメールまちだ　【子ども総務課】

・子育てひろばカレンダー　【子育て推進課】

基本目標Ⅲ　子どもが地域の中で大切にされている

子どもは、地域の中で育ちます。家庭・地域・行政が連携することにより、子どもがいきいきと育つための、人材・居場所・体験する機会につながっていきます。

目指す姿１　子どもが地域（人・場所・機会）とつながっている

子どもが地域の中で、安心して暮らせるように、地域・学校・行政が連携していくことが必要です。ボランティアなどの人材確保や育成、子どもが過ごせる居場所づくり、また、地域での活動に参加する機会があることが望まれます。

さらに、学校を核として地域人材の横のつながりを強化することで、人材や資源の循環を促し、地域を活性化させるとともに、地域に愛着をもった子どもを育てます。

［ 現状と課題 ］

◯全ての小学校で、地域が主体の運営協議会が運営する「まちとも」と学童保育クラブが、連携した運営を行っています。また、学校と地域がともに育つための仕組みづくりが求められています。

◯子どもセンターは、地域活動をサポートするため、「まちとも」運営協議会や青少年健全育成地区委員会、子ども会等の地域団体との連携が求められています。また、地域の子どもと大人が交流する機会を増やすため、ボランティアや団体、事業所との連携事業の実施が求められています。

◯「遊びの拠点」「成長・発達の拠点」「子育て支援の拠点」等、子どもとその保護者の「地域拠点」としての子どもセンターを、５地区それぞれに整備することができました。今後は、子どもセンターへのアクセスが難しい地域に、人口密度や周辺環境などを考慮して子どもクラブの整備を行います。

◯大地沢青少年センターでは、少子化や生活様式の多様化などの環境の変化に応じた施設運営が求められています。青少年の健全育成と共に、皆が利用できる施設であることを発信していくことや、豊かな自然環境を活かしたプログラムの展開など、大地沢の魅力を活かした施設運営をすることが課題となっています。

◯保護者アンケート調査結果では、「市の子育て支援への取り組みや少子化対策として、期待すること・重要なこと」として、「地域における子どもの居場所の充実」の割合が３割前後となり、上位になっています。

［ 関連データ ］

市の子育て支援への取り組みや少子化対策として、
期待すること・重要なこと
（保護者）

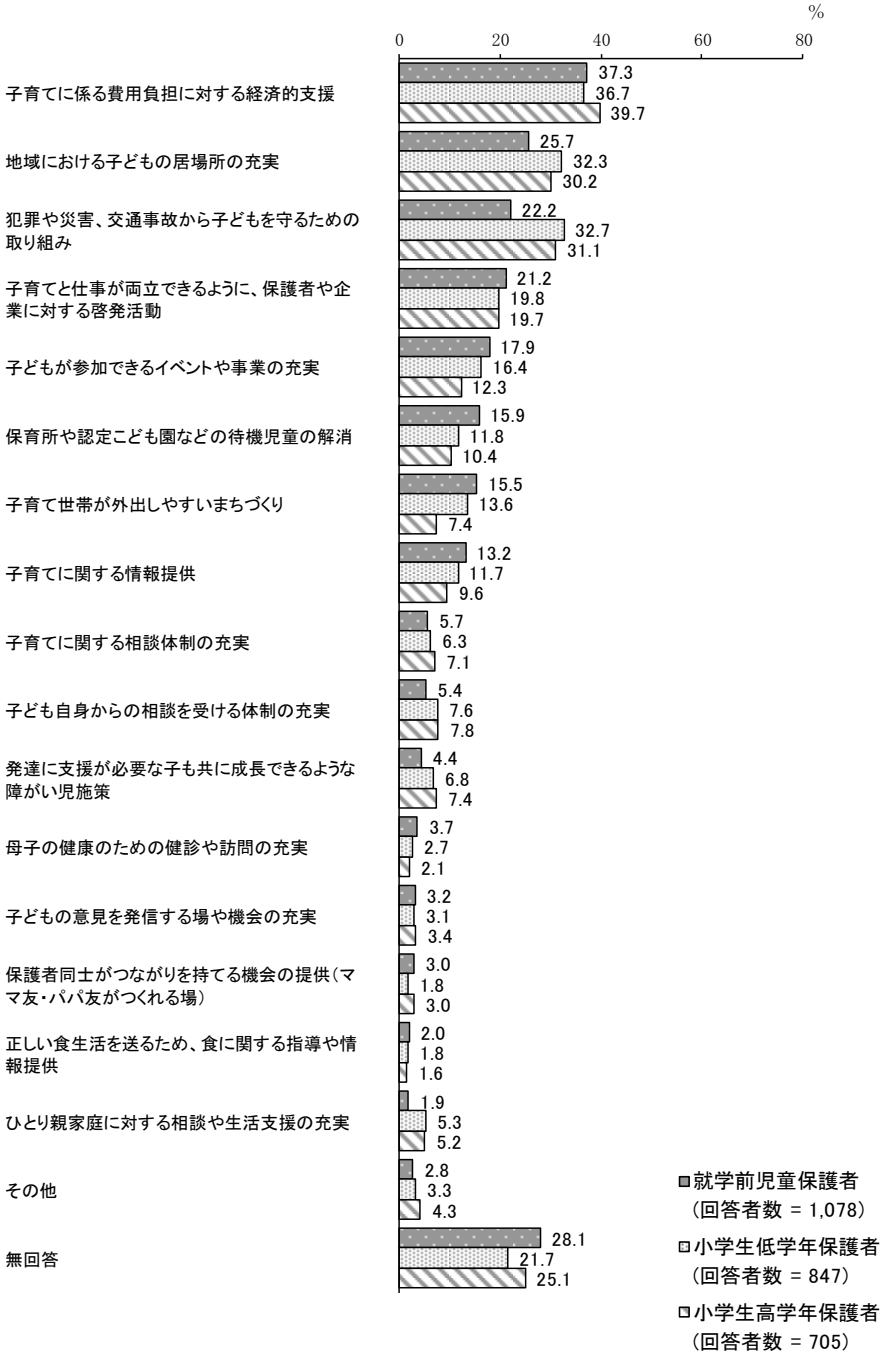

資料：新・町田市子どもマスタープラン（後期）策定のためのアンケート調査

［ 関連法・国の動向・その他計画など ］

●新・放課後子ども総合プラン（P　　）

施策の方向（１）地域連携・人材育成の推進

［ 施策の方向性 ］

地域の方と学校が、目標や将来像を共有できる「コミュニティ・スクール」の実施を推進します。学校と地域がパートナーとして連携・協働できる仕組みづくりを目指します。

子どもセンターでは、地域の子どもと大人が顔見知りになれるよう、子どもに関わる地域活動のサポートや、地域のボランティアによるプログラムを実施していきます。また、冒険遊び場が、より安定し充実した居場所になるよう、活動の担い手となるプレーリーダーや活動に興味のある方を対象に、冒険遊び場活動の知識や技術の習得を目的にプレーリーダー養成講座を実施します。

［ 主な取組 ］

取組		内容			担当課
地域と連携した教育活動		学校が保護者や地域住民と目指す目標やビジョンを共有し、意見を学校運営へ反映させる仕組みであるコミュニティ・スクールを推進します。			指導課
指標	コミュニティ・スクールの実施校数				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	実施に向けた準備	62	62	62	62

取組		内容			担当課
子どもセンター事業（地域連携事業）		放課後子ども教室「まちとも」事業運営協議会や青少年健全育成地区委員会、子ども会等の地域団体のサポートや連携をとおして、地域の活性化を支援します。また、地域の人材を生かした事業展開を促進します。			児童青少年課
指標	地域と連携した新規事業数				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	5	5	5	5	5

取組		内容			担当課
冒険遊び場プレーリーダー養成講座		活動の担い手となるプレーリーダーの知識と技術の習得及び向上のため、養成講座を実施します。			児童青少年課
指標	講座の実施回数				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	1	1	1	1	1

［ その他の取組 ］

・子ども創造キャンパスひなた村運営　【児童青少年課】

・地域の支援者やボランティアの協力体制の構築　【子育て推進課】

・（再掲）家庭教育支援事業　【生涯学習センター】

［主な取組］Ｐ○○Ⅱ－１－（２）「子育ての相談・支援の充実」に掲載
［その他の取組］Ｐ○○Ⅱ－３－（２）「ひとり親家庭・貧困への支援」に掲載

事業案内

［ 地域子育て相談センター ］

地域子育て相談センターは、市内５地域に１ヶ所ずつ設置されています。「あなたの子育てあなたの地域が応援しています」をキャッチフレーズに、各地域の子育て支援の拠点となっています。以下の５つの事業を柱に、親子のあそび場の提供や相談対応等、直接子育て家庭と関わる一方で、地域の子育て関連機関とも連携し、情報共有しています。

（１）地域の子育て家庭を対象としたマイ保育園事業※の推進

（２）出張子育て相談等による支援体制の構築

（３）子育て関連施設や専門機関との連携協力体制の強化

（４）様々な事例の分析、相談ノウハウの蓄積・強化

（５）地域の支援者やボランティアなどの地域人材の協力体制構築

子育て家庭に切れ目のない支援が続くよう、今後も関係機関との連携を深め、「安心して子どもを産み育てる環境づくり」を進めていきます。

※　Ｐ○○コラム[マイ保育園と子育てひろば事業]に掲載

施策の方向（２）地元事業所・商店の関わり

［ 施策の方向性 ］

地域の事業所・商店会・商店との協働により、その特性を活かして子どもたちと地域の大人が交流することができる機会を提供します。

［ 主な取組 ］

取組	内容	担当課
子どもセンター事業 （事業所連携事業）	地元事業所・商店などと協働でイベントを実施します。	児童 青少年課

指標	地元事業者・商店などと協働した事業の実施回数				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	15	15	15	15	15

［ その他の取組 ］

・職場体験　【指導課】

※　中学校２年生が、事前に派遣先の事業所について調べ学習を行い、５日間の就労体験をします。

コラム

［ 子どもセンター開館記念日 ］

各子どもセンターでは、毎年、それぞれの開館の月に地域団体や子ども委員会と協力して、記念イベントを実施しています。子ども委員会や活動グループなどによる遊びや工作コーナー、中高生を中心としたライブやダンス、大道芸などのパフォーマンス、そして、地域団体の協力による模擬店などのイベントを通して、子どもが地域のさまざまな人と交流することができる１日になります。

【子どもセンターただＯＮ　ただＯＮパーティー】

施策の方向（３）体験活動ができる場の充実

［ 施策の方向性 ］

子どもたちが地域の中で、人と触れ合うことや達成感を得ることなどを体験していけるよう、子どもセンター等の体験活動を提供する場所や提供プログラムの充実が必要です。

プログラムには、子どもたちの意見を取り入れることはもちろんのこと、地域やその人材の特性を生かした体験、野外体験や創作体験など、さまざまな体験ができることが望まれます。

また、大地沢青少年センターでは、自然を活かしたキャンプ体験応援プログラムなどを提供してきましたが、今後はこれらに加えて、子どもから高齢者まで、幅広い世代で利用できるようなプログラム提供を目指していきます。

［ 主な取組 ］

取組	内容	担当課
（再掲） 子どもセンター・ 子ども創造キャンパスひなた村事業	野外活動や創作、スポーツや調理などの様々な体験活動の実施や、中高生などが主体的に運営する活動の支援をとおして、社会性やコミュニケーション能力を育む場を提供します。	児童 青少年課

指標	事業参加者数				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	調　整　中				

※　［主な取組］Ｐ○○Ｉ－１－（１）「コミュニケーション能力をのばす」に掲載

取組	内容	担当課
大地沢青少年センター主催事業の充実	子どもから高齢者まで、幅広い世代を対象とした事業を工夫し、参加者にとって魅力的な主催事業を実施します。	大地沢青少年センター

指標	参加者の満足度（%）				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	90	90	90	90	90

取組	内容	担当課
大地沢青少年センター運営事業	既存施設の有効活用を図り、施設全体の魅力を高め、集客力を向上させます。	大地沢青少年センター

指標	宿泊施設延べ利用者数（人）				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	9,300	6,400	11,000	11,500	12,000

事業案内

［ 大地沢青少年センター ］

大地沢青少年センターは町田市の西端にある、野外活動を通じて青少年の健全な育成を図ること、市民の福祉増進を図ること等を目的に設置された施設です。豊かな自然に囲まれ、子どもや親子で参加できる工作、陶芸教室、キャンプ体験会や森林体験塾など、さまざまな体験活動を実施しています。

当センターは、「青少年」だけではなく、すべての年代の方にご利用いただけます。今後は、子どもから大人まで幅広い世代の利用を促進するため、ＰＲ活動、プログラム提供や既存施設の活用法を検討し、市内外年代問わず利用していただけるような施設を目指します。

【大地沢青少年センター　本館・ドラム缶窯】

コラム

［ イベントがいっぱい ］

夏休みなどの長いお休みの間には、さまざまなイベントを開催しています。各子どもセンターはもちろんのこと、国際版画美術館では、小学生・中学生を対象に企画展のワークシートの設置や、版画体験イベントや講座を行います。また、企画や指導において大学との連携も行っています。文学館では、夏の子ども向け展覧会のテーマに合わせ、ワークショップやおはなし会、いつでも参加できるイベントなどを行い、図書館では「中央図書館一日図書館員」（中学生から）が人気です。お仕事体験ができ、普段は入れない書庫や本の購入会議の現場も見られます。夏の定番「こわ～いおはなし会」や「おはなしと工作」なども行っています。消費生活センターでも、夏休み子ども教室として、さまざまな体験講座を行っています。

町田市・多摩市・稲城市合同事業「子ども体験塾」では、各市の事業所に協力していただき、いろいろな体験にチャレンジをしてもらいます。（２０１９年は「サンリオピューロランドのスタッフ体験」と「声優・歌手の基礎を学ぼう！！」でした。実施内容は毎年変更になります。）夏休みの宿題や思い出づくりなど、興味があるものにぜひ参加してみてください。

【文学館　ワークショップ
「みんなの“たからもの”を描こう！」】

【２０１８年度子ども体験塾
「パティシエ体験」】

施策の方向（４）子どもの居場所の充実

［ 施策の方向性 ］

子どもが放課後や休みの日に、その日の気分で過ごせる場所を選べるように子どもの居場所の充実を目指します。

室内で過ごしたいとき、自然の中で好きなことをしたいとき、みんなで集まって盛り上がりたいとき、それぞれに適した居場所を提供することが必要です。また、放課後の居場所としては、すべての小学校で、「まちとも」と「学童保育クラブ」が連携した運営をおこない、放課後活動の幅を広げます。

［ 主な取組 ］

取組	内容	担当課
調　整　中		

取組		内容			担当課
冒険遊び場補助事業		冒険遊び場活動を行う団体を支援し、常設型の設置を拡充します。			児童 青少年課
指標	常設型冒険遊び場設置箇所数				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	4	5	5	5	5

取組		内容			担当課
放課後子ども教室 まちとも事業		学校や地域の関係者を主体とした運営協議会により、校庭での活動のほか余裕教室等も活用し、学習活動や体験活動などを行う放課後子ども教室事業を、全小学校で学童保育クラブと連携しながら実施します。			児童 青少年課 指導課
指標	放課後子ども教室実施校数				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	34	42	42	42	42

事業案内

［ 子どもの居場所について ］

子どもが心身ともに安心し集える場、遊びや成長・発達の拠点、子どもの自発的な活動への支援を行う場として、「子どもセンター」「子どもクラブ」「子ども創造キャンパスひなた村」の施設運営や、「放課後子ども教室まちとも」「冒険遊び場」事業を行っています。

これらの子どもの居場所では、外で体を動かして遊んだり、室内でのんびりしたり、たくさんの人とおしゃべりしたり、日常できないさまざまな体験をしたりと、その日の気分でやりたいことを選べ、過ごすことができます。こうした地域の「子どもの居場所」の充実を図ります。

○子どもセンター

０歳から１８歳までの子どもが自由に利用できる児童館です。町田・南・鶴川・忠生・堺の各地域にあり、地域の子どもの「遊びの拠点」「成長・発達の拠点」「子育て支援の拠点」等、子どもとその保護者の「地域拠点」としての役割を担っています。施設には、体を動かして遊んだり、音楽コンサートもできるプレイルームを始め、工作や料理ができる造形室・調理室、乳幼児と保護者の方が安心して過ごせる乳幼児室など、目的に合わせた様々な部屋や屋外広場があるほか、中高生の利用に対応するため、音楽スタジオも設置されており、夜間も 21 時まで開館しています。

また、子どもたちが館内の使い方やイベント企画など直接運営に参画する「子ども委員会」の設置、「地域拠点」として、「放課後子ども教室まちとも」運営協議会や子ども会等の地域団体への活動支援なども行っています。

○子どもクラブ

子どもセンター同様、０歳から１８歳までの子どもが自由に利用できる児童館です。子どもセンターを補完する施設として、子どもセンターから距離があり、子どもの人口の多い地域に設置しています。施設には親子で一緒に過ごせる乳幼児室、体を思いきり動かせる遊戯室、学習・工作・読書など過ごし方を選べる集会室があります。

○子ども創造キャンパスひなた村

町田市のほぼ真ん中、日向山にある子どものための施設で、里山の豊かな自然の中で思い切り遊ぶことができます。林の中の広場や野外炊事場、レクリエーションルーム、工作室、陶芸室、250 人収容の多目的ホール「カリヨンホール」があり、野外体験や創作体験、子ども活動の担い手の育成などの講座・イベントを実施しています。また、子どもの団体や市民向けに施設の貸出も行っています。

○放課後子ども教室まちとも

子どもたちが放課後も小学校の教室や校庭で安心して、自分で遊びや学習活動、体験活動などやりたいことを選んで過ごすことができる場です。地域の方々が主体となった運営協議会により運営されています。

○冒険遊び場

公園の自然環境を活かして、秘密基地をつくる、地面に穴を掘る、木に登る、といった、子どもが「やってみたい」と思うことを実現できる場所が冒険遊び場です。子どもが自分のやり方やペースで創意工夫しながら、遊びの中で起きる冒険や挑戦、失敗といったさまざまな体験をとおし、成長することができます。運営は、市の補助を受けた地域団体が地域住民や大学などと協働で行い、専門の知識をもつプレーリーダーが子どもの遊びをサポートしています。

事業案内

［ 子どもクラブ整備について ］

目指す姿２　みんなが安全・安心に子育てをしている

近年、子どもが事故や事件に巻き込まれることが増えています。また、災害などに対しても、対策や備えをしなければいけません。子どもが安全に日常生活を送ることができるよう、地域における見守りや対策の強化が必要です。

また、子どもを連れて気軽に外出できる、子どもと子育て家庭にやさしいまちづくりが求められます。

［ 現状と課題 ］

◯保護者のアンケートでは、安心して子育てをするために、地域の人との必要な取り組みについて「学校や保護者、地域の人たちが協力し、子どもの安全や非行防止の活動をする」の割合が５割強といずれの年代でも高くなっており、子どもの安全・安心の確保が強く求められています。

◯子どもが地域や家庭で事故や事件に遭う心配をすることなく日常の生活を送ることができるよう、「子ども 110 番の家」など地域ぐるみで子どもの安全を見守る取り組みが必要です。

◯子育て家庭が、気軽に子ども連れで外出し、遊んだり・買い物したりできるような取り組みが必要です。

［ 関連データ ］

安心して子育てをするために地域の人との
必要な取り組み（保護者）

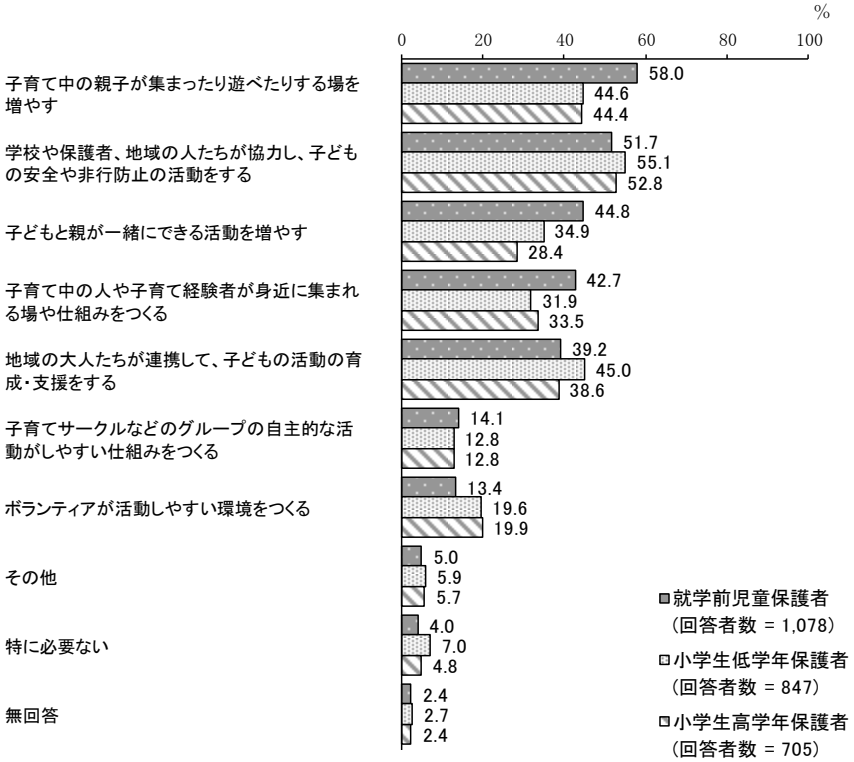

資料：新・町田市子どもマスタープラン（後期）策定のためのアンケート調査

施策の方向（１）子どもの安全・安心の確保

［ 施策の方向性 ］

災害などが起きた時に、第一に子どもたちの安全を確保しなければいけません。そのために、マニュアルの整備や訓練などの備えが必要となります。

また、子どもたちが事件や事故に巻き込まれないように、危険が迫った時の避難場所や、不審者情報などの周知が必要になります。

［ 主な取組 ］

取組	内容	担当課
子ども１１０番の家	子どもが危険に直面した際に緊急避難先として駆け込むことができる建物であることを示す看板の設置を各小学校ＰＴＡや自治会・町内会とともに進めます。また、設置だけでなく、子どものかけこみに際して、避難先の対応を身につけられる体験訓練を、看板設置団体等を対象に実施します。	児童 青少年課

指標	体験訓練の回数				
目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	3	3	3	3	3

［ その他の取組 ］

・メール配信サービス（不審者・犯罪情報）　【市民生活安全課】

・通学路の防犯カメラ　【学務課】

・ＣＡＰプログラム　【市民協働推進課男女平等推進センター】

※　子どもの権利について説明し、いじめや性犯罪など危険な目に遭った時の回避方法や相談することについて、ロールプレイを通して学びます。

コラム

［ 安全に保育を行うために～災害協定 ］

２０１７年度に市立金森保育園と社会福祉法人光琳会こうりん保育園は、風水害等により、被災した保育園に対する応援に関して協定を締結しました。今後は、この協定を参考に、他の公立保育園でも同様に近隣の保育園と協定することや民間の保育園同士で同様の協定を締結することを進めていきます。

【左から、こうりん保育園園長、理事長、石阪市長、金森保育園園長】

コラム

［ 災害から子どもたちを守るために　町田市認可保育所・幼稚園等災害対応ガイドライン ］

東京都内で初めて、認可保育所をはじめとした保育施設の他、幼稚園も対象とした地震、風水害等に関する災害を想定した、各自の災害対応マニュアルを向上することを目的に、災害対応ガイドラインを２０１８年７月に策定しました。

今までは、国や東京都が作成した保育施設向けの災害に関連したガイドラインがなく、統一した基準はありませんでした。そのため、各園は個別にマニュアルを整備してきましたが、事前の想定や準備体制、災害発生後の具体的な対応が不十分な園もありました。そこで、災害から子どもたちを守るために、事前準備の内容や災害発生に必要な対応をガイドラインとして示しました。

本ガイドラインでは、統一的な対応ができるよう、事前の想定や準備体制、災害発生時の行動基準など、各園がマニュアル策定や教育・訓練の実施などに取り組みやすい内容になっています。

施策の方向（２）子育てしやすいまちづくり

［ 施策の方向性 ］

町田市は、住民基本台帳における２０１９年１月１日現在の人口総数で、前年同月比でマイナス５７人と、市制施行後初の人口減少となりました。これは、少子高齢化の影響が大きいと考えられます。しかし、０歳から１４歳の年少人口の転入超過数は、全国でも上位に位置しております。

子どもの転入が多いということは、町田市が子育て家庭から選ばれている、ということです。高校生・保護者ヒアリング※から、「町田市はちょうどいい」との話しがありました。「通勤」するにも「住む」のにもちょうどいい。「田舎と都会が味わえるまち」でちょうどいい。高校生ヒアリングでは、子育てするには良いまちだと思うとの印象を話してもらえました。

これからも、子育て家庭から選ばれるまちであり続けるために、子どもの居場所の充実、待機児童対策や医療費助成などの行政サービス、質の高い幼児教育・保育サービスの提供やこれからの時代に向かっていける力を育てる学校教育など、施設整備（ハード面）だけではなく内容の充実（ソフト面）をあわせて、子育てしやすいまち・子どもにやさしいまちを目指し、子ども施策を推進していきます。

※　Ｐ○○「高校生ヒアリング」　Ｐ○○「保護者ヒアリング」に掲載

［ その他の取組 ］

・ちびヒロの設置・まちなかシネマの開催　【産業政策課】

※　町田ターミナルプラザ市民広場に人工芝のキッズスペースを設置しています。また、ちびヒロを利用して、月１回子どもから大人までが楽しめる屋外映画上映会「まちなかシネマ」を開催しています。

・団地再生推進事業　【住宅課】

・赤ちゃん・ふらっと普及活動　【子ども総務課】

（仮）保護者ヒアリング

本計画の策定にあたり、無作為抽出で保護者に送ったアンケート調査結果をもとに、Ｐ○○「高校生ヒアリング」と同様にヒアリングを行い、実際に思うことや実情を聞きました。

日にち：２０１９年６月１６日　場所：弥生ヶ丘自治会

①子育て支援に関するサービスの周知・利用状況について

アンケート調査結果
子育て支援のサービスを知っていますか。
１位 休日・準夜急患こどもクリニック　は共通
未就学児保護者　２位 保育園・幼稚園等の園庭開放や子育てひろば　３位 認可保育所での一時保育
小学校低学年保護者　２位 保育園・幼稚園等の園庭開放や子育てひろば
３位 子どもセンター、子どもクラブの施設利用や子育て支援事業など
小学校高学年保護者　２位 子どもセンター、子どもクラブの施設利用や子育て支援事業など
３位 保育園・幼稚園等の園庭開放や子育てひろば

・知っているサービス、利用したことあるサービスはあるか

○【全体】ファミリー・サポート・センターなどは、アンケート同様に知っている人はいるが、使ったことがない人が多い。　○教育センターと子ども家庭支援センターまではいかないくらいの相談場所があると良い。

○ファミリー・サポート・センターは、登録に躊躇（ちゅうちょ）する。知らない人に頼むことに抵抗がある。

・その他ご意見

○不登校支援にもっと力を入れてもらいたい。　○育児支援ヘルパーの派遣期間を増やしてもらいたい。

②子育て情報の取得場所に関する現状確認、今後の課題

アンケート調査結果
子育てに関する情報を具体的にどのようなもので情報を得ていますか。
１位 保育園・幼稚園等や学校など　２位 ママ友・パパ友などの友だちや知り合い　は共通
未就学児保護者　３位 市のホームページ（まちだ子育てサイト）
小学校低学年保護者　３位 市のホームページ（まちだ子育てサイト）
小学校高学年保護者　３位 広報まちだ

・どういう時、場所で情報を得るのか

○【全体】まちだ子育てサイトを知らない人が半分くらいいる。

○今は新聞を取っていない家庭も多く、広報はあまり見られていない。

○小児科を受診する時に待合室にある冊子やパンフレットを読んだりする。

○ＬＩＮＥグループで情報をあげてくれる人がいるので、そこで知る。

○情報が１つのところに集約されていない。それぞれのところで見ないと分からない。

③子育てに関する悩みの現状確認、前回調査との比較に対する意見等

アンケート調査結果
子育てに関して、日常悩んでいること、または気になることはどのようなことですか。
未就学児保護者　１位 自分の時間が持てないこと
２位 保育サービスの費用や学費など子育てに出費がかさむこと
３位 子育てによる身体の疲れが大きいこと
小学校低学年保護者　１位 保育サービスの費用や学費など子育てに出費がかさむこと
２位 自分の時間が持てないこと　３位 子どものしつけに関すること
小学校高学年保護者　１位 保育サービスの費用や学費など子育てに出費がかさむこと
２位 子どもの就園・就学・進学などに関すること　３位 子どものしつけに関すること

○夏休みなどの長い休みの間は、子どもが一日家にいるが、児童の一時預かりが少ないと感じる。

○一時保育は予約が何カ月も前からになり、具合が悪い時などの緊急時に使えない。緊急時に対応できるものが必要だと思う。　○学童が３年生で終わるので、４年生以降の過ごす場所が心配。

○子どもセンターなどは住んでいる場所によっては、子どもひとりでは通えない。ひなた村は高学年の子どもが過ごせるようなものがない。

④地域の人との取り組みの実際の活動について

アンケート調査結果
安心して子育てをするためには、地域の人とどのような取り組みをする必要があると思いますか
１位 学校や保護者、地域の人たちが協力し、子どもの安全や非行防止の活動をする
２位 子育て中の親子が集まったり遊べたりする場を増やす　は共通
未就学児保護者　　３位 子どもと親が一緒にできる活動を増やす
小学校低学年保護者　３位 地域の大人たちが連携して、子どもの活動の育成・支援をする
小学校高学年保護者　３位 地域の大人たちが連携して、子どもの活動の育成・支援をする

・地域でのつながりなどはどうか

○（地区によって）年配の方が多く、子育て世代が少ない。交流の場所が近くにあれば良かった。

○幼稚園や子どもセンターなどのつながりで知り合ったりする。

⑤中高生の「住みたいまち」に対する意見など

中高生アンケート調査結果
町田市にこの先もずっと住み続けたいですか。　住み続けたい ５９．９％　町田市以外に住みたい ３９．０％

・意外と町田に住み続けたい子どもが多い。この結果についてどうか。

○町田市は通勤するのにも、公園などがあって住むのにもちょうどいい。

○子どもたちを連れて一日過ごせる、使いやすい公園が市内にはないと思う。

○駅前は子ども向けにできていない。

⑥市の取り組みに対する意見など

○市役所の中で、横の連携がとれていないと思う。部署を越えて情報共有をしてもらいたい。

○中学校給食をもっと検討してもらいたい。

○避難所として集まる施設（体育館など）の老朽化が気になる。